

「教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用事業」（教育データの利活用の推進事業）  
～教育データの標準化推進～

学校及び教育委員会の業務効率化を目的とした  
教育データ標準として標準化すべきデータ項目の整理・実装に向けた検討  
～児童生徒等の生徒指導に係る情報～

報告書

みずほリサーチ&テクノロジーズ

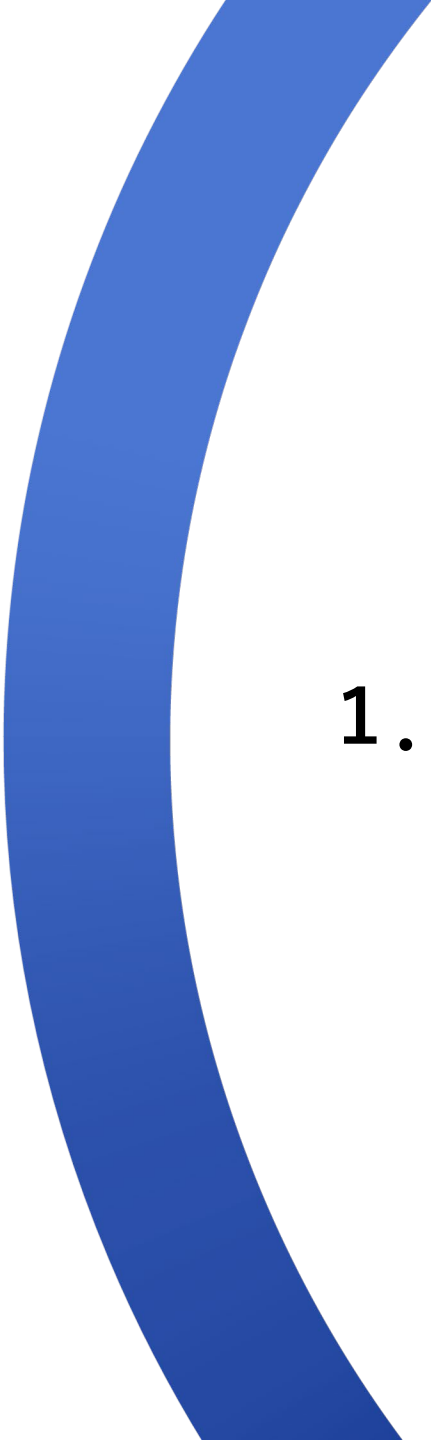
デジタルコンサルティング部

令和8年3月

ともに挑む。ともに実る。

**MIZUHO**

1. 本事業の概要	P.2
1.1 趣旨・目的	P.3
1.2 実施内容	P.4
2. 児童生徒の生徒指導に関連する業務の調査	P.5
2.1 調査項目の整理	P.6
2.2 調査の実施	P.11
2.3 調査結果のまとめ	P.12
3. 業務効率化及び教育データ利活用に有効なモデルケース（案）の検討	P.18
3.1 モデルケースの考え方	P.19
3.2 業務フローモデルの検討	P.20
3.3 システム要件の検討	P.28
3.4 システムアーキテクチャの検討	P.29
3.5 標準化データ項目の検討	P.31
3.6 標準化コードの検討	P.38
4. まとめ	P.46
4.1 モデルケース（案）実現に向けた留意点	P.47
4.2 児童生徒の生徒指導のデータ標準化に向けて	P.48



# 1. 本事業の概要

## 1.1 趣旨・目的

- 児童生徒の長期欠席（不登校等）やいじめ対応等といった生徒指導に関連する業務は、学校における日々の出欠情報の管理や、長期欠席に該当する児童生徒情報の取得・管理、その状況に応じた対応等から始まり、基礎自治体の教育委員会や都道府県教育委員会による調査や状況把握、支援、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（以下、「問行調査」とする）への対応など、様々な業務が想定される。
- これらの業務は各自治体によって業務手順や管理方法が異なると考えられ、それはデータ取得や集計、管理といった各作業において負担が発生しているものと推測される。一方で、この負担がどこに、どれだけの規模で発生しているかといった全体像が整理されていない状態である。
- 本事業では、児童生徒の生徒指導に関する業務について、学校および教育委員会の業務効率化を目指し、日々の業務や問行調査を代表とする各種調査等の課題を整理する。そのうえで、それらの課題の解決に資するモデルケース（案）を策定することを目的とする。

### 現状



児童生徒の生徒指導に関する業務は多くのデータを扱っているが、都道府県ごとに業務フローや運用が異なっていると考えられる。業務の全体像から把握ができておらず、標準化が進んでいない。

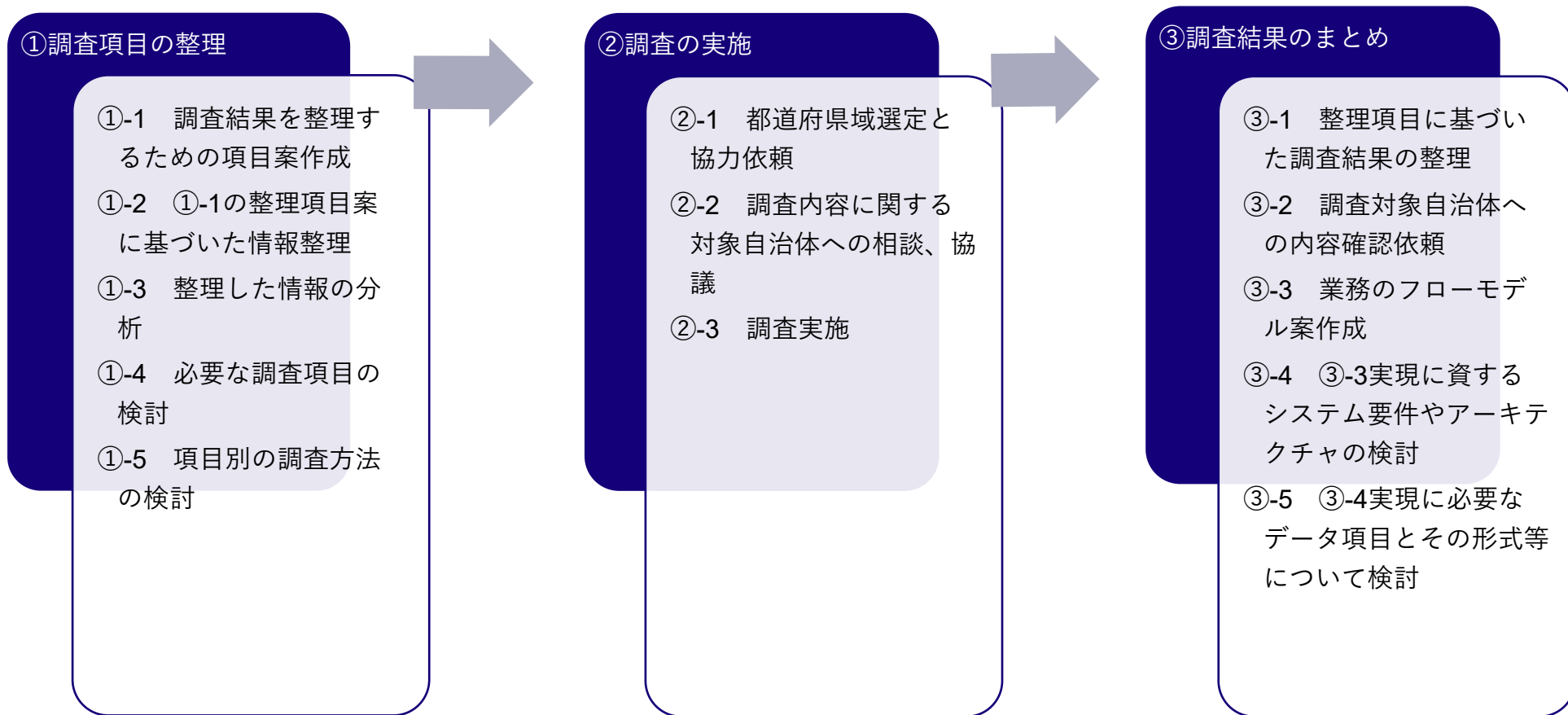
### 目指す姿

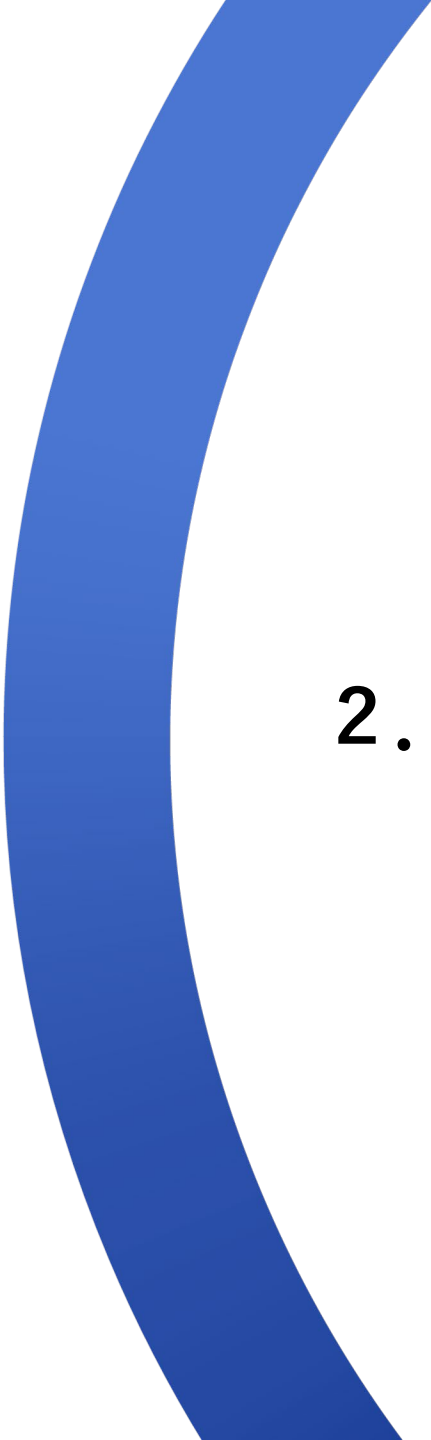


児童生徒の生徒指導に関する業務について、業務フローモデルやアーキテクチャを整理した上で、データ標準化を促進。その結果として、働き方改革や業務効率化を実現していく。

## 1.2 実施内容

- 本事業では下図に示すプロセスにて調査を実施。
- 机上調査にて、問行調査を中心に生徒指導における全体像を整理しつつ、調査項目を整理。その後、各都道府県域を選定して、都道府県教育委員会、基礎自治体教育委員会、学校に対し、ヒアリングを実施。その結果を受けて、業務フローモデル等のモデルケース（案）を検討・整理した。



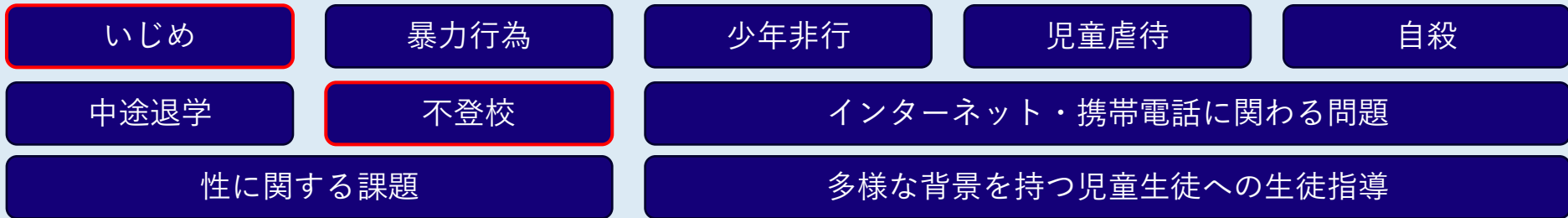


## 2. 児童生徒の生徒指導に 関連する業務の調査

## 2.1 調査項目の整理

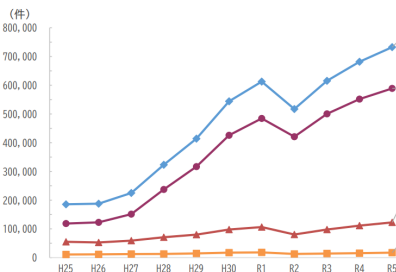
- 児童生徒の生徒指導業務を整理するにあたり、生徒指導の全体像として、文部科学省が示す「生徒指導提要」に基づき、業務の全体像を以下のとおりに整理した。
- その中でも件数が多く、増加していることから業務量も増加していることが想定される「いじめ」、「長期欠席（不登校等）」を中心に調査を実施。

### 生徒指導の全体像

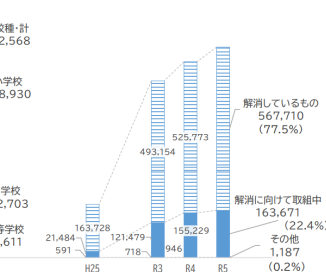


### いじめの状況について

いじめの認知件数の推移



いじめの解消状況の推移(各年度末時点)



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	118,740	122,734	151,692	237,256	317,121	425,844	484,545	420,897	500,562	551,944	588,930
中学校	55,248	52,971	59,502	71,309	80,424	97,704	106,524	80,877	97,937	111,404	122,703
高等学校	15,6	15,0	17,1	20,8	24,0	29,8	32,8	24,9	30,0	34,3	38,1
特別支援学校	768	963	1,274	1,704	2,044	2,676	3,075	2,263	2,695	3,032	3,324
計	185,803	188,072	225,132	323,143	414,378	543,933	612,496	517,163	615,351	681,948	732,548

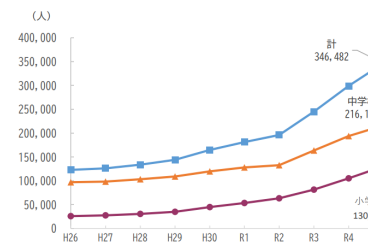
- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は732,568件(前年度681,948件)であり、前年度に比べ50,620件(7.4%)増加している。
- 児童生徒1,000人当たりの認知件数は57.9件(前年度53.3件)である。
- 年度末時点でのいじめの状況について、解消しているものは567,710件(77.5%)であった。

※ 上段は認知件数、下段は1,000人当たりの認知件数

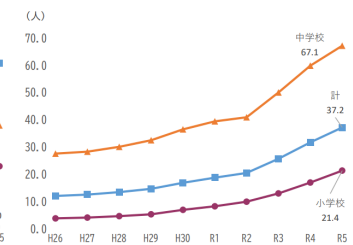
### 小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は346,482人(前年度299,048人)であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は37.2人(前年度31.7人)。
- 不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒数の推移(1,000人当たり不登校児童生徒数)



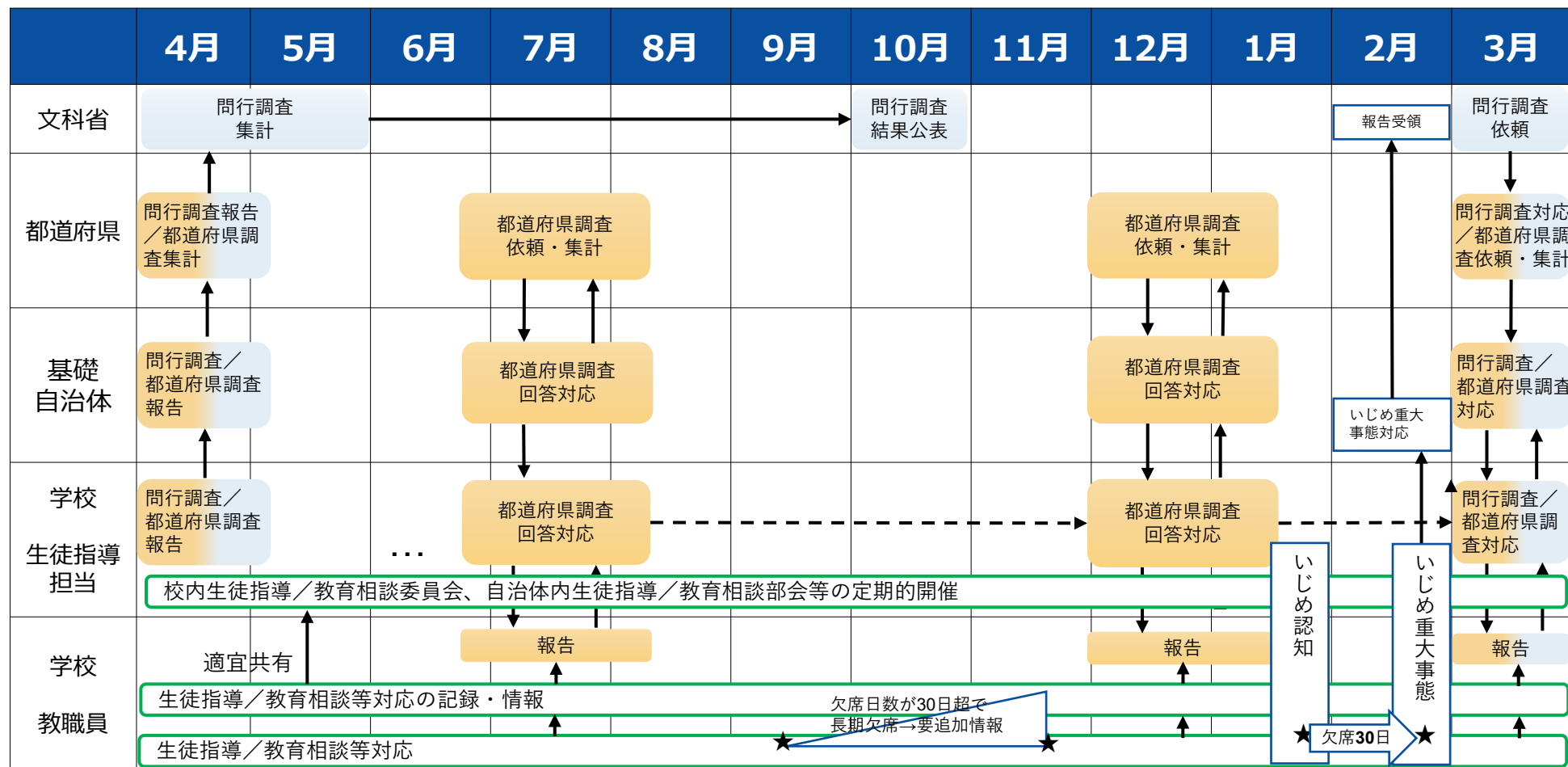
不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370
中学校	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112
計	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482
1,000人当たり	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2

出典「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」

## 2.1 調査項目の整理

- 生徒指導業務は、生徒や保護者等への対応自体も含めると業務が多岐にわたり、実態が把握しづらい。
- データ標準化の目的を踏まえ、データをより多く扱う問行調査等の統計情報取得のフローを起点に各業務の実態を把握するアプローチを採用した。フローに沿ってどのように生徒指導の記録をつけているのか、都道府県や基礎自治体、学校の間でいつ、どのような情報がやり取りされているのかを確認する。
- 問行調査等の統計情報取得のフローは以下のとおりである。



## 2.1 調査項目の整理

- 問行調査として以下の項目を対象としている。調査を行うにあたり、都道府県や基礎自治体での独自調査の実態等は以下の内容を基準に整理した。

No	調査項目	
1	暴力行為	(1) 暴力行為の発生学校数等 (2) 対教師暴力の状況 (3) 生徒間暴力の状況 (4) 対人暴力の状況 (5) 器物損壊の状況 (6) 学年別加害児童生徒数 (7) 加害児童生徒への特別な対応
2	いじめ	(1) いじめを認知した学校数、いじめの認知件数 (2) 警察に相談・通報した件数 (3) いじめの現在の状況 (4) いじめの認知件数の学年別内訳 (5) いじめの発見のきっかけ (6) いじめられた児童生徒の相談の状況 (7) いじめの態様 (8) いじめの対応状況 (9) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 (10) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法について (11) いじめ防止対策推進法に関して (12) いじめの問題により就学校の指定変更等を行った市町村数及び児童生徒数
3	出席停止	(1) 出席停止の措置が採られた小・中学校数及び市町村教育委員会数 (2) 出席停止の学年別件数等 (3) 出席停止の期間別件数 (4) 出席停止の理由別件数
4	小・中学校の長期欠席（不登校等）	(1) 長期欠席者の状況 (2) 不登校児童生徒の在籍学校数 (3) 不登校児童生徒について把握した事実 (4) 不登校児童生徒への指導結果状況

No	調査項目	
4	小・中学校の長期欠席（不登校等）	(5) 相談・指導等を受けた学校内外の機関等 (6) 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数 (7) 都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置する「教育支援センター」の状況
5	高等学校の長期欠席（不登校等）	(1) 長期欠席者の状況 (2) 不登校生徒の在籍学校数 (3) 不登校生徒について把握した事実 (4) 不登校生徒への指導結果状況 (5) 相談・指導等を受けた学校内外の機関等
6	高等学校中途退学等	(1) 退学者数 (2) 懲戒による退学者数 (3) 原級留置者数
7	自殺	(1) 自殺に係る調査を実施した件数 (2) 自殺に係る調査を実施したものの詳細 (3) 自殺した児童生徒が置かれていた状況
8	教育相談	(1) 都道府県及び指定都市の教育委員会が所管する教育相談を行っている機関等の状況 (2) 市町村の教育委員会が所管する教育相談を行っている機関の状況 (3) 来所相談におけるいじめ及び不登校等についての教育相談件数 (4) 電話相談・訪問相談・巡回相談・SNS等を活用した相談におけるいじめ及び不登校等についての教育相談件数 (5) 市町村の教育委員会が所管する教育相談を行っている機関における相談内容別相談件数 (6) スクールカウンセラーの活動日数別学校数 (7) スクールソーシャルワーカーの活動日数別学校数

## 2.1 調査項目の整理

- 前述のフローを詳細化して現状の業務内容や取り扱う情報の活用状況、業務上の課題等の業務実態を把握すべく、以下のヒアリング項目を設定した。
- 取り扱う情報自体は、ヒアリング後に資料提供をいただき内容について確認及び整理を実施した。

ヒアリング要素	ヒアリング事項	ヒアリング範囲		
		都道府県	基礎自治体	学校
関連する業務の内容	生徒指導（いじめ、不登校（長期欠席）等）における問行調査の業務フローをまとめておりますが、過不足があれば教えてください。また、作業負担が大きく、詳細化しておいたほうがあれば教えてください。	○	○	○
	直近5年程度で業務に大きな変更（業務改革）が発生している業務があれば、教えてください。業務改革が行われる以前はどのような課題があったのかも教えてください。	○	○	○
	現状の業務フローに都道府県による独自性がある場合、そのような業務フローとなった背景を教えてください。また、どのような独自性を持たせているのか、システムでカスタマイズしているような内容があれば教えてください。	○	○	○
	問行調査以外での都道府県独自で実施されているいじめ、不登校（長期欠席）に関する調査及び関連業務について教えてください。	○	○	○
	生徒指導（いじめ、不登校（長期欠席）等）について、日誌等での日々の記録をされているかと思いますが、こちらの業務での詳細（複数の業務があれば全て）をお教えてください。	—	—	○
	「出欠管理」、「健康観察」、「指導要録作成」などの日々の業務と生徒指導の業務は密接に関係していると推測しております。その作業の重複状況や業務での関連について教えてください。	—	—	○
	問行調査を含め、いじめや不登校（長期欠席）の業務における各エンティティ（都道府県、基礎自治体、学校）との関わり、その頻度について教えてください。	○	○	○
	生徒指導（いじめ、不登校（長期欠席）等）の業務で、定型業務（決まった手順）と非定型業務（手順がきまっていない）があるかと存じますが、定型業務はどのような業務なのかを教えてください。	○	○	○
	生徒指導（いじめ、不登校（長期欠席）等）の業務で、特定の担当に集中しやすい業務内容があれば、教えてください。	○	○	○
業務の体制や作業量	各業務の体制（人数）について、教えてください。	○	○	○
	生徒指導（いじめ、不登校（長期欠席）等）の業務がどの時期に、もしくはどの頻度で発生しているのかを教えてください。繁忙期があれば教えてください。	○	○	○
	生徒指導（いじめ、不登校（長期欠席）等）の各業務は通年でどれだけの時間を要しているのかを教えてください。	○	○	○
使用するシステム	作業方法について、すべて紙ベースでの作業か、何かしらツールやシステム等を活用しているか、教えてください。	○	○	○
	生徒指導の業務を遂行する上で利用しているシステムの整備状況について教えてください。システム化されている部分や紙による業務が残っている部分などを教えてください。	○	○	○
	COCOLOプラン等を基にシステムを導入されているかと思いますが、そのシステムの活用状況等を教えてください。	○	○	○

## 2.1 調査項目の整理

ヒアリング要素	ヒアリング事項	ヒアリング範囲		
		都道府県	基礎自治体	学校
データの活用状況	問行調査、都道府県独自の調査以外でデータを活用することがあれば教えてください。	○	○	—
	普段の生徒指導において、指導をしやすくなる、問題を見つけやすくなるが得られていない情報があれば教えてください。	—	—	○
	予防や早期発見のために取り組んでいる業務やそこで利用されているデータがあれば教えてください。	○	○	○
問題点や改善点等	手間や時間の掛かっている・例外処理の多い作業、作業の手戻りがあれば教えてください。	○	○	○
	当該作業における過去のトラブル事例や業務事故に繋がりがやすい作業があれば教えてください。	○	○	○
	品質上の懸念のある作業（人為的ミスが出がちな作業など）があれば教えてください。（統計データなどのデータとしての品質も含みます）	○	○	—
	必要性を感じない作業がもしあれば、教えてください。また、その作業にどの程度工数がかかっているか、目安を教えてください。	○	○	—
	（使用されるツールやシステム等があった場合）業務を実施・運営する上で特に困っている点やシステムに大きな機能上の不足等があれば教えてください。	○	○	—
自治体視点でシステム化を前向きに検討するほど、課題解決のニーズが高い業務か否か	これまで列挙した課題の解消に向けて、現在予算化を検討している、あるいは今後予算化を検討しているといったことがあれば、教えてください。	○	○	—

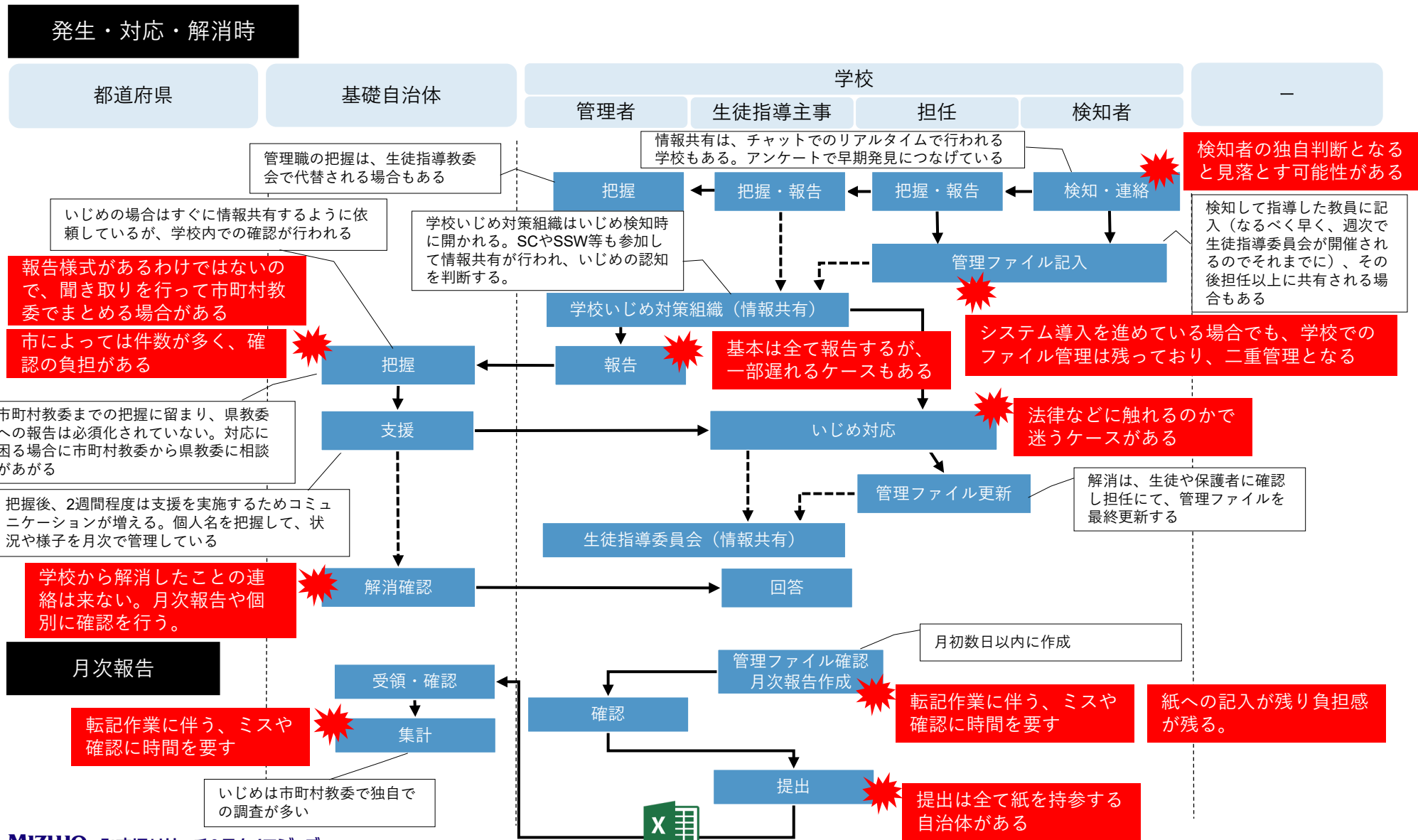
## 2.2 調査の実施

- 前段で整理した問行調査等の統計情報取得のフロー及びヒアリング項目をもとに、ヒアリング調査を実施した。
- ヒアリングは、3つの都道府県域を選定し、都道府県教育委員会、基礎自治体教育委員会、学校というそれぞれの立場から意見を収集した。ヒアリング先及び調査実績については以下のとおりである。

No	都道府県域	ヒアリング対象者	実施日程
1	都道府県①	都道府県①教育委員会	2025年10月31日 13:00～15:00
2		基礎自治体①教育委員会	2025年11月12日 10:00～11:30
3		基礎自治体②教育委員会	2025年11月21日 14:00～16:00
4	都道府県②	都道府県②教育委員会	2025年11月27日 13:00～15:00
5		基礎自治体③教育委員会	2025年12月9日 13:00～13:30
6		基礎自治体④教育委員会	2025年12月15日 15:00～16:30
7		中学校①	2025年12月23日 15:00～16:00
8		小学校①	2026年1月9日 14:00～15:00
9		小学校②	2026年2月3日 10:00～11:00
10		中学校②	2026年2月9日 16:00～17:00
11	都道府県③	都道府県③教育委員会	2025年12月4日 14:00～16:00
12		基礎自治体⑤教育委員会	2026年1月7日 10:00～11:30
13		中学校③	2026年1月20日 10:35～11:35
14		小学校③	2026年1月20日 15:30～16:30

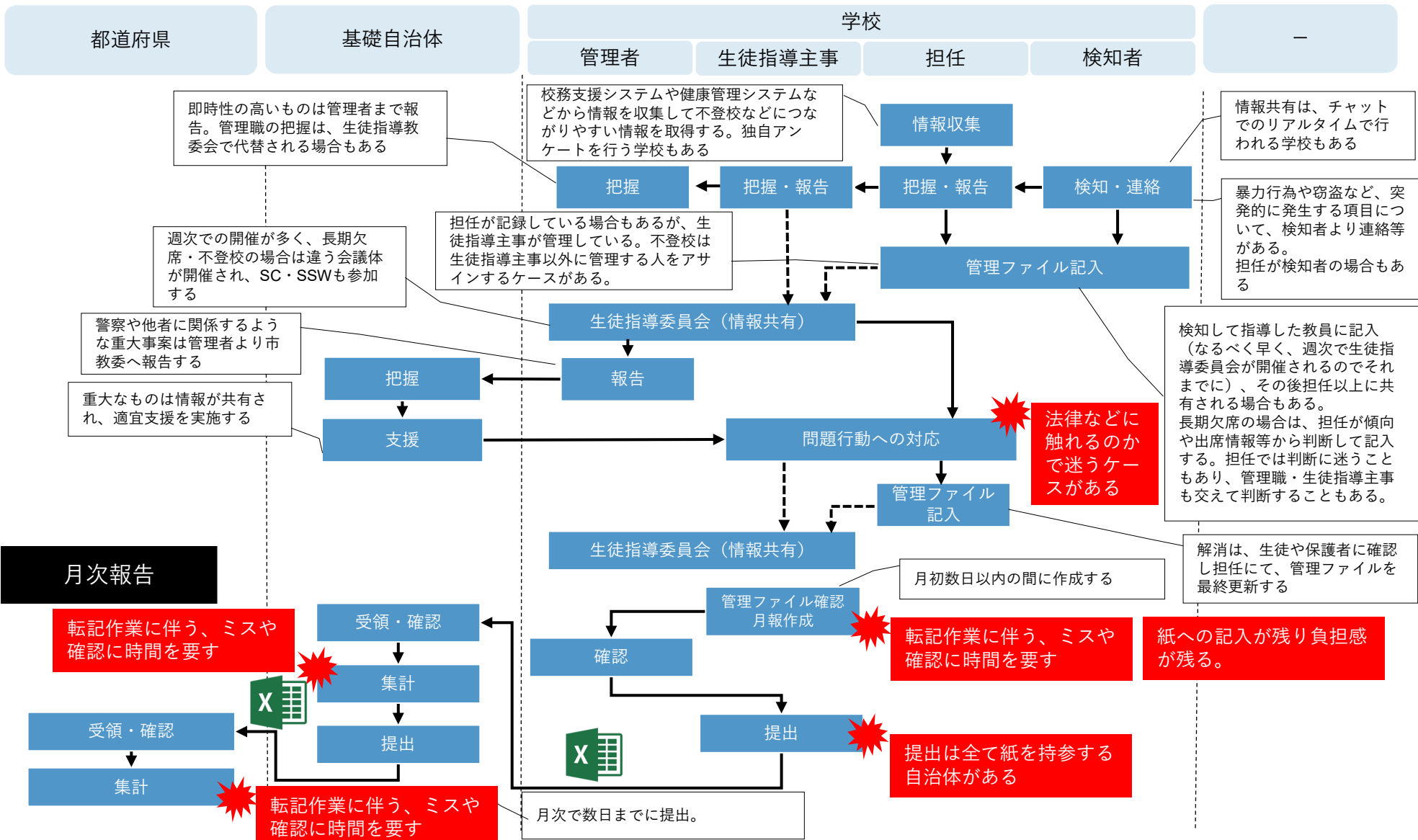
## 2.3 調査結果のまとめ ～生徒指導（いじめ）における業務フロー～

- 調査結果のまとめは以下のとおりである。



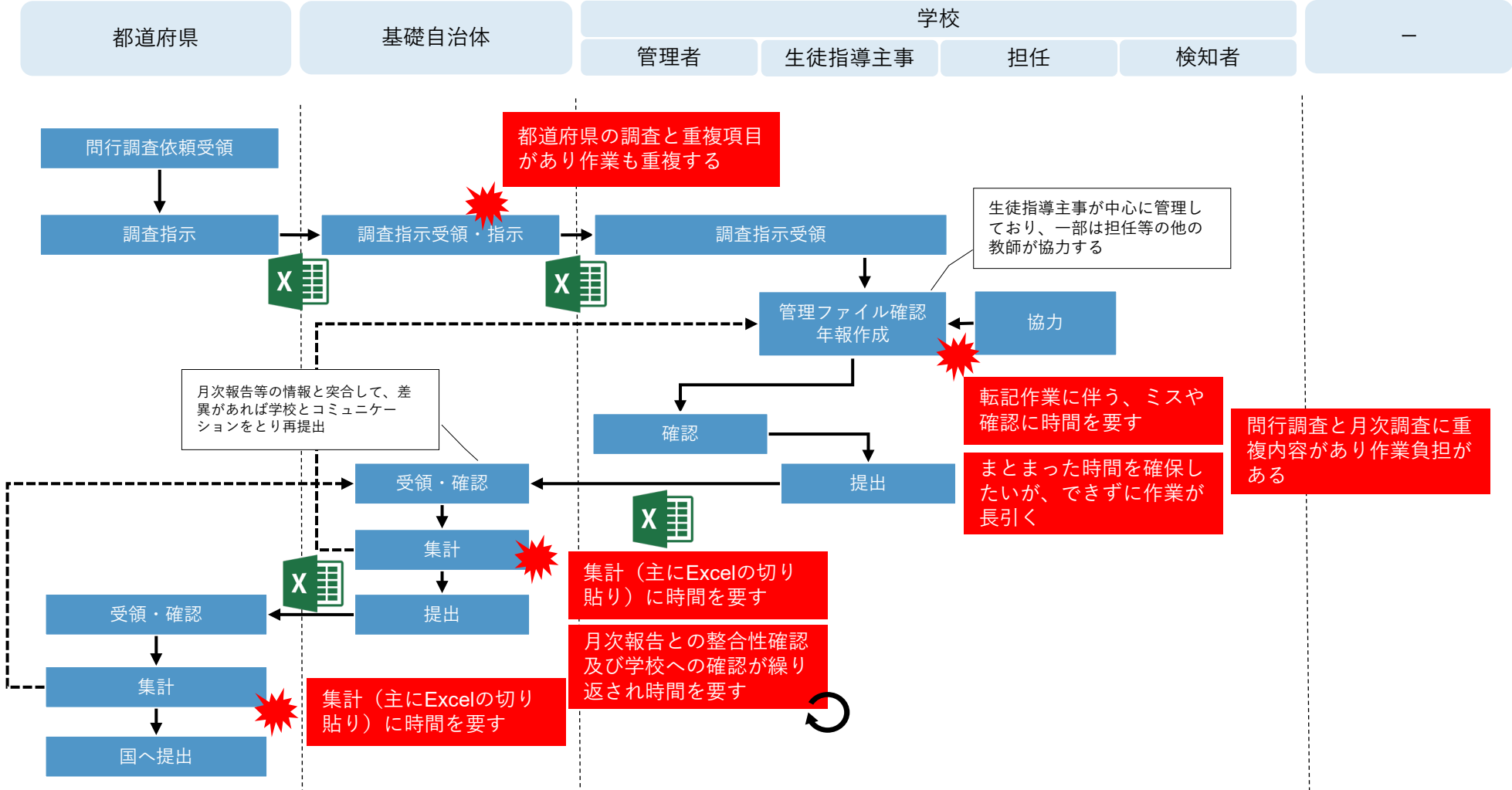
## 2.3 調査結果のまとめ ～生徒指導（いじめ以外）における業務フロー～

### 発生・対応時



## 2.3 調査結果のまとめ ～生徒指導（問行調査対応）における業務フロー～

### 問行調査対応時



## 2.3 調査結果のまとめ ～組織・都道府県における管理項目に違い～

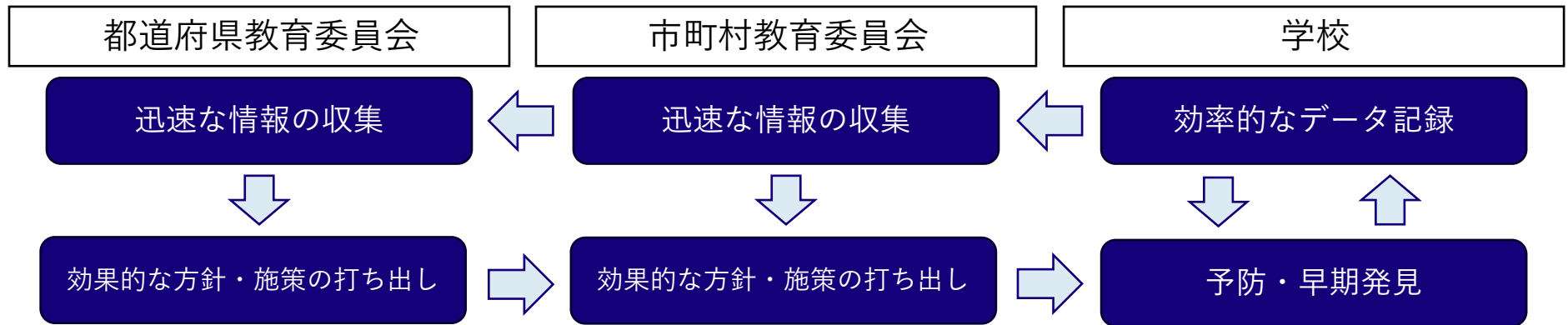
- 都道府県教育委員会、基礎自治体教育委員会、学校における生徒指導におけるデータの管理項目は以下のとおり。
- 学校に近づくほど定性的なデータ（概要及び詳細、対応内容等）が求められており、学校では生徒指導の管理ファイルとして一元的に管理していることが多かった。加えて、基礎自治体及び学校では、生徒を特定するため氏名まで記録している場合が多く、都道府県ではそこまで求めていない。
- 生徒指導のデータの源泉は学校にあり、標準データとしては学校の管理レベルに耐えうる必要がある。そのため、定性的なデータを中心としつつも、問行調査等の調査負担軽減が行える標準化データが求められる。
- また、今次調査した3都道府県とも調査している項目は「いじめ」、「長期欠席・不登校」、「暴力行為」であった。これらの項目は問行調査の項目とも重なり、問行調査の項目が標準化の対象となると考えられる。

	都道府県		基礎自治体		学校
定量的データ項目 (件数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ</li> <li>不登校</li> <li>暴力行為</li> <li>窃盗・万引き</li> <li>薬物等の乱用</li> <li>家出・無断外泊</li> <li>恐喝・金銭強要</li> <li>無免許運転</li> <li>不健全性的行為</li> <li>喫煙・飲酒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットトラブル</li> <li>その他</li> <li>SNSを介する事案</li> <li>児童虐待</li> <li>声かけ</li> <li>連れ去り</li> <li>わいせつ</li> <li>暴行被害</li> <li>不審電話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ</li> <li>不登校</li> <li>暴力行為</li> <li>窃盗・万引き</li> <li>薬物等の乱用</li> <li>家出・無断外泊</li> <li>恐喝・金銭強要</li> <li>無免許運転</li> <li>不健全性的行為</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙・飲酒</li> <li>ネットトラブル</li> <li>その他</li> <li>SNSを介する事案</li> <li>命に係わる事案</li> <li>児童虐待</li> </ul>	<p>—</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>学校では定量的なデータは管理せず、定性的なデータのみである。</p> </div>
定性的データ項目 (件数以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故（被害・加害）の概要</li> <li>児童虐待の概要・基礎自治体・学校等</li> <li>いじめの概要・対応状況・欠席日数等</li> <li>暴力行為の概要・複数児童の関係・いじめとの関連等</li> <li>いじめ対策（防止条例の周知・啓発、居場所づくりと意識調査、教員間での引継、公表方法）</li> <li>不登校生徒の卒業後の進学状況</li> <li>不登校生徒の氏名、欠席状況、生徒の状況等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学級がうまく機能しない状態</li> <li>問題行動等の概要・氏名、学校の対応等</li> <li>児童虐待の概要・氏名・対応等</li> <li>いじめの概要・氏名・対応状況・欠席日数等</li> <li>不登校生徒の氏名、欠席状況、生徒の状況等</li> <li>暴力行為の概要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒情報共有（学年、月日、関係者（組、氏名）、概要、詳細、対応内容、入力者）</li> <li>生徒指導事案記録（当該児童生徒名、関係児童生徒名、事案、被害者児童生徒の状況、関係者児童生徒の状況、学校の対応）</li> <li>生徒指導記録（入力者、月日、学年、組、氏名、内容、指導（対応）内容、追加情報）</li> <li>生徒指導報連相シート（月日、記入者、できごと、事後指導等）</li> </ul>

## 2.3 調査結果のまとめ ～現状業務分析より生徒指導の求められる姿～

- 生徒指導について調査を行った結果、都道府県教育委員会や基礎自治体教育委員会、学校がそれぞれの様式で管理している実態が確認できた。結果として、都道府県と基礎自治体間など組織をまたぐ報告を行う際には、資料の再作成や転記作業が発生し非効率な状態にある。そのため、生徒指導で一番大切となる児童生徒と向き合う時間が減ってしまうことにつながる。
- 業務モデルやデータが標準化され、記録の方法が統一化されれば、これらの作業は削減され、好循環を生み出し、児童生徒と向き合う時間が確保される。
- また、データが蓄積されれば、そのデータを活用した更なる高度化（解決策の助言、入力補助等）にもつながり、児童生徒と向き合う時間が確保され、児童生徒・教職員双方のウェルビーイングが向上する。

### 業務モデルやデータの標準化での業務効率化



### データ効率化の好循環の実現

### 児童生徒・教職員のウェルビーイング向上

## 2.3 調査結果のまとめ ～現状業務分析よりモデルケースに求められる事項～

### 現状業務分析

#### 業務 フロー モデル

都道府県、基礎自治体、学校で業務の流れは大きく変わりはない。ただし、都道府県や基礎自治体が求める独自調査は月次、学期毎、年次と取得タイミングは様々である。学校でも、都道府県や基礎自治体から指定された管理様式がないため、それぞれの学校にてExcel等で管理している。記入者は、生徒指導主事が一括管理していたり、担任が記入、検知者が記入と様々である。

#### 機能

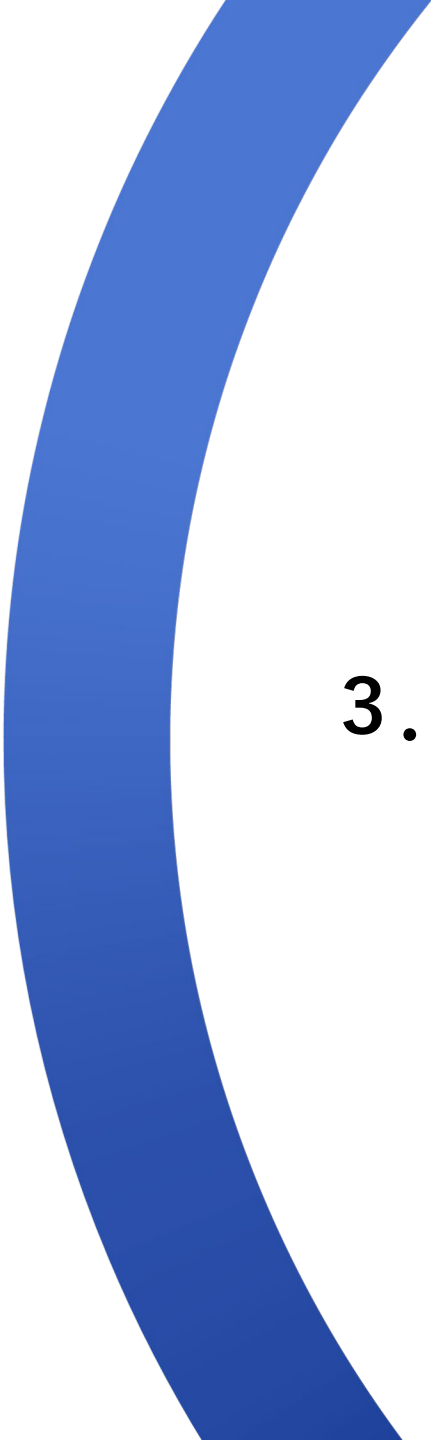
都道府県では「報告」、学校では「共有」が必要であり、基礎自治体ではその両方が必要である。都道府県主体での導入で「報告」に重きを置くと、学校での共有が行えず、二重管理になってしまい学校の負担が増える。また、全て報告対象とすると基礎自治体の負担も増大する（結果として利用しなくなる基礎自治体も発生する）。問行調査をはじめ、都道府県や基礎自治体の独自調査においても正確性が求められる。それぞれの組織で確認が発生し、問い合わせが多発することになり、負担感が強い。

#### データ

都道府県、基礎自治体、学校がそれぞれで求める様式に違いがある状況。そのため、それぞれの組織において転記作業や集計作業を行っており、負担につながっている。学校では、事象の詳細や指導内容等の定性的な情報を管理して、生徒指導の対応や早期発見に活用している。一方で、都道府県では様々な定量的情報を集計して傾向分析や研修の教材等に利用し、予防や未然防止へと活用している。

### モデルケースに求められる事項

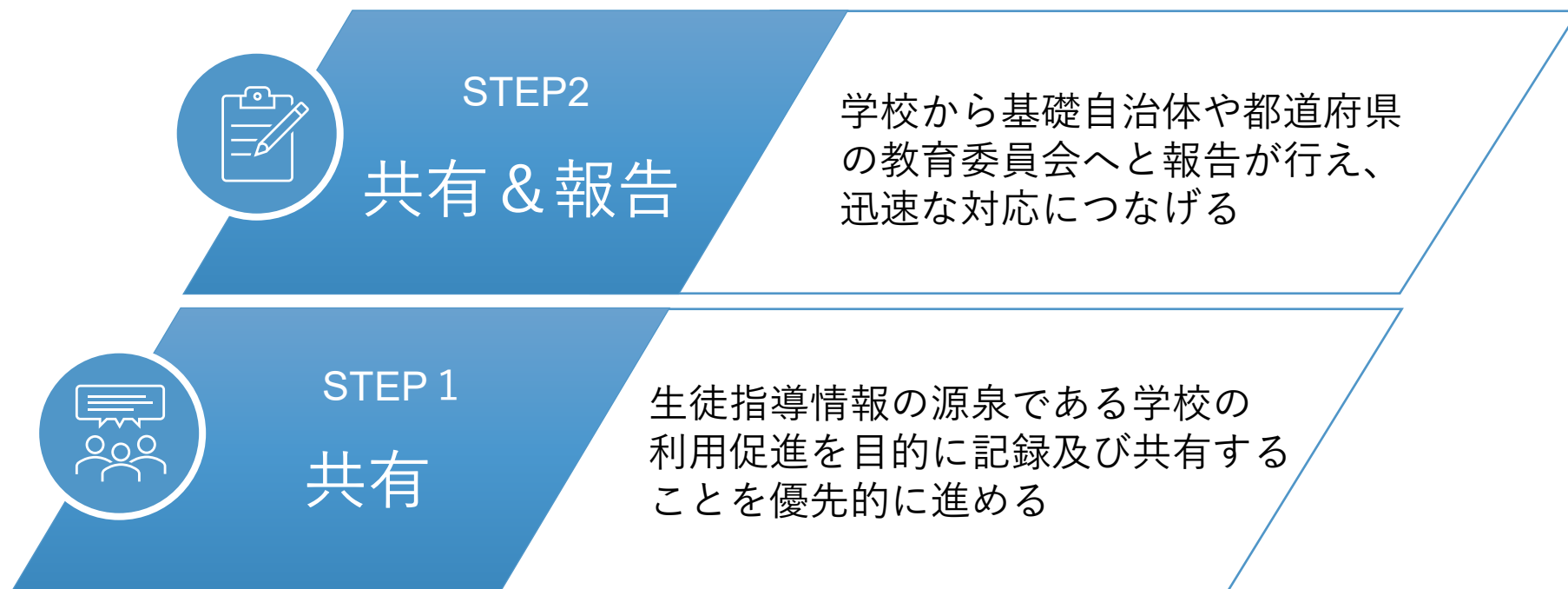
- 都道府県や基礎自治体の情報取得のタイミングは様々であり、いかなる場合でも対応できる柔軟な業務フローモデルが求められる
- 学校での利用者（記入者）も様々であり、どなたでも利用可能な業務フローモデルが求められる
- 都道府県や基礎自治体、学校の必要とする事項が異なり、それぞれが必要とする「報告」と「共有」の両方を兼ね備えた機能が求められる
- 手作業での負担感が強い集計において、正確性向上する機能が求められる
- 転記作業をなくすために学校における定性的なデータを含む標準データが求められる
- 問行調査の負担が強く、当該調査の項目を主体とし、都道府県や基礎自治体でも最低限必要な標準化データが求められる。



### **3. 業務効率化及び教育データ利活用に 有効なモデルケース（案）の検討**

## 3.1 モデルケースの考え方

- 都道府県では「報告」、学校では「共有」がモデルケースに求められている。しかし、両方を兼ね備えたシステムを作ろうとすると、費用や期間も多く要することが想定される。また、業務自体の見直し等も行う必要があるため、導入のハードルが高いものとなる。
- そのため、まずは生徒指導の情報の源泉となる学校が求めている「共有」を実現するSTEP 1を進め、その後、都道府県が求める「報告」も備えるSTEP 2という段階的なモデルケースを整理した。
- ただし、問行調査等の業務への対応は、STEP1、STEP2ともに含まれている。

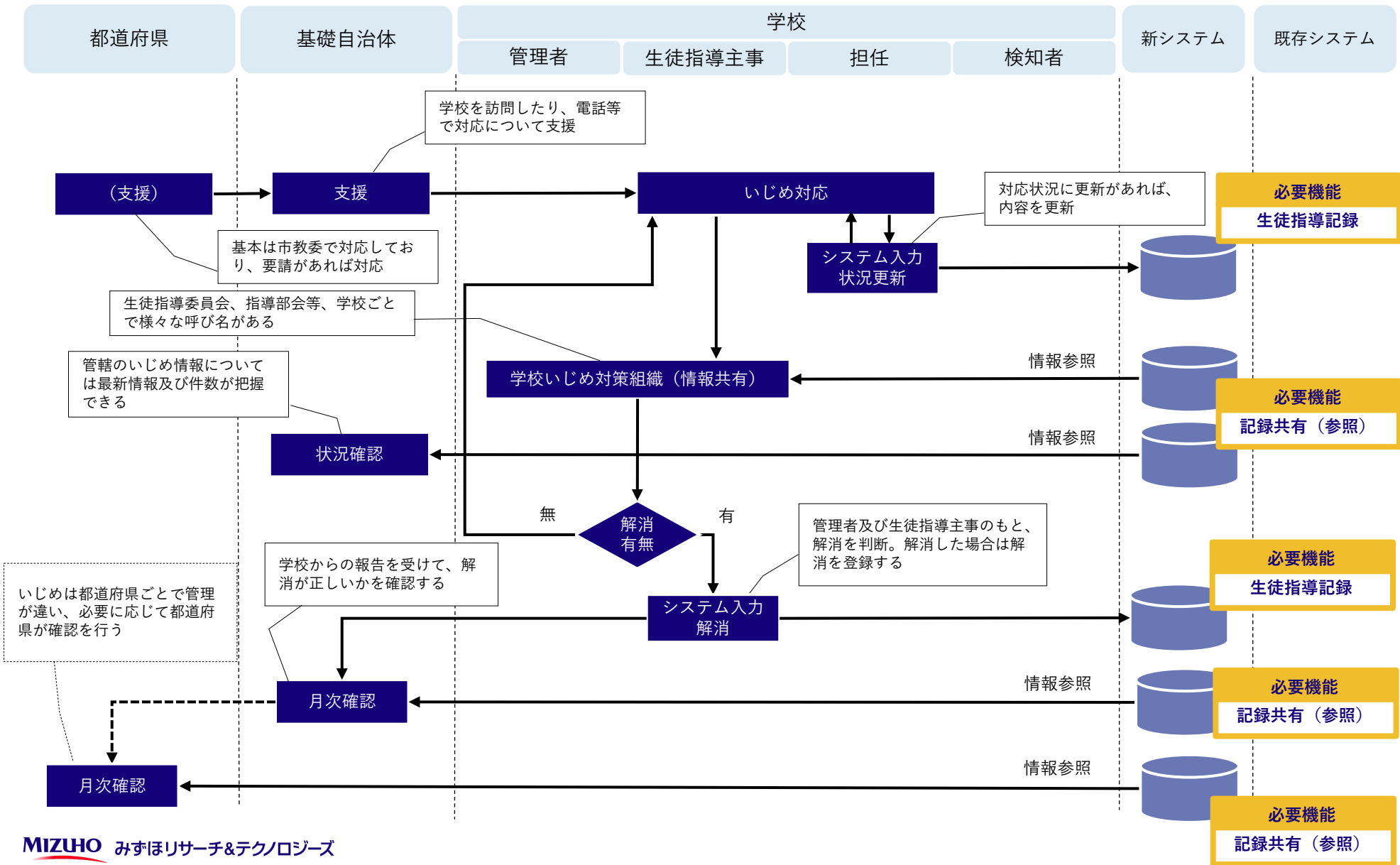




## 3.2 業務フローモデル（案）の検討 ～STEP1～

### いじめ対応・解消時

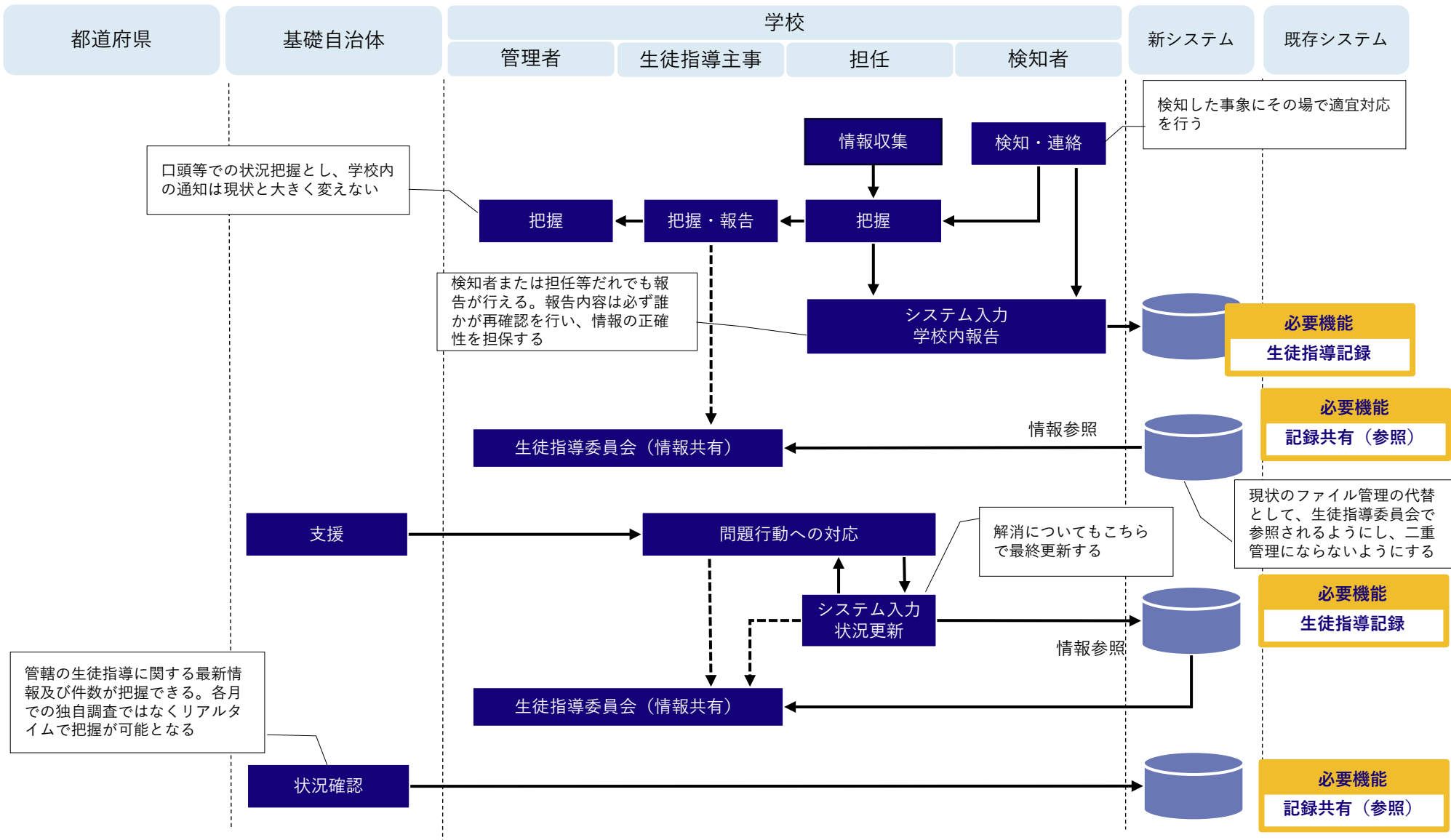
※市町村立学校の場合



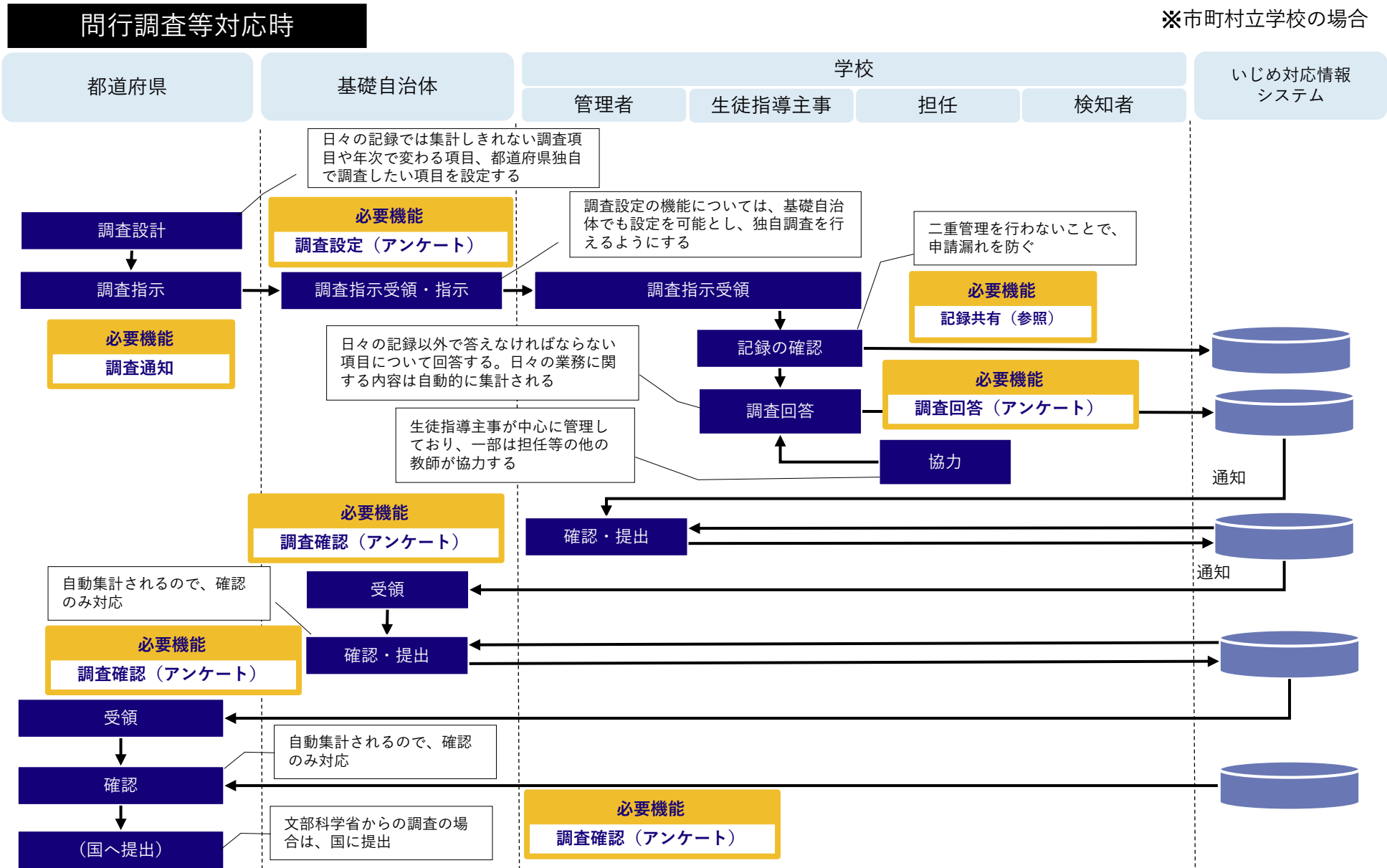
### 3.2 業務フローモデル（案）の検討 ～STEP1～

#### いじめ以外発生・対応時

※市町村立学校の場合



### 3.2 業務フローモデル（案）の検討 ～STEP1～

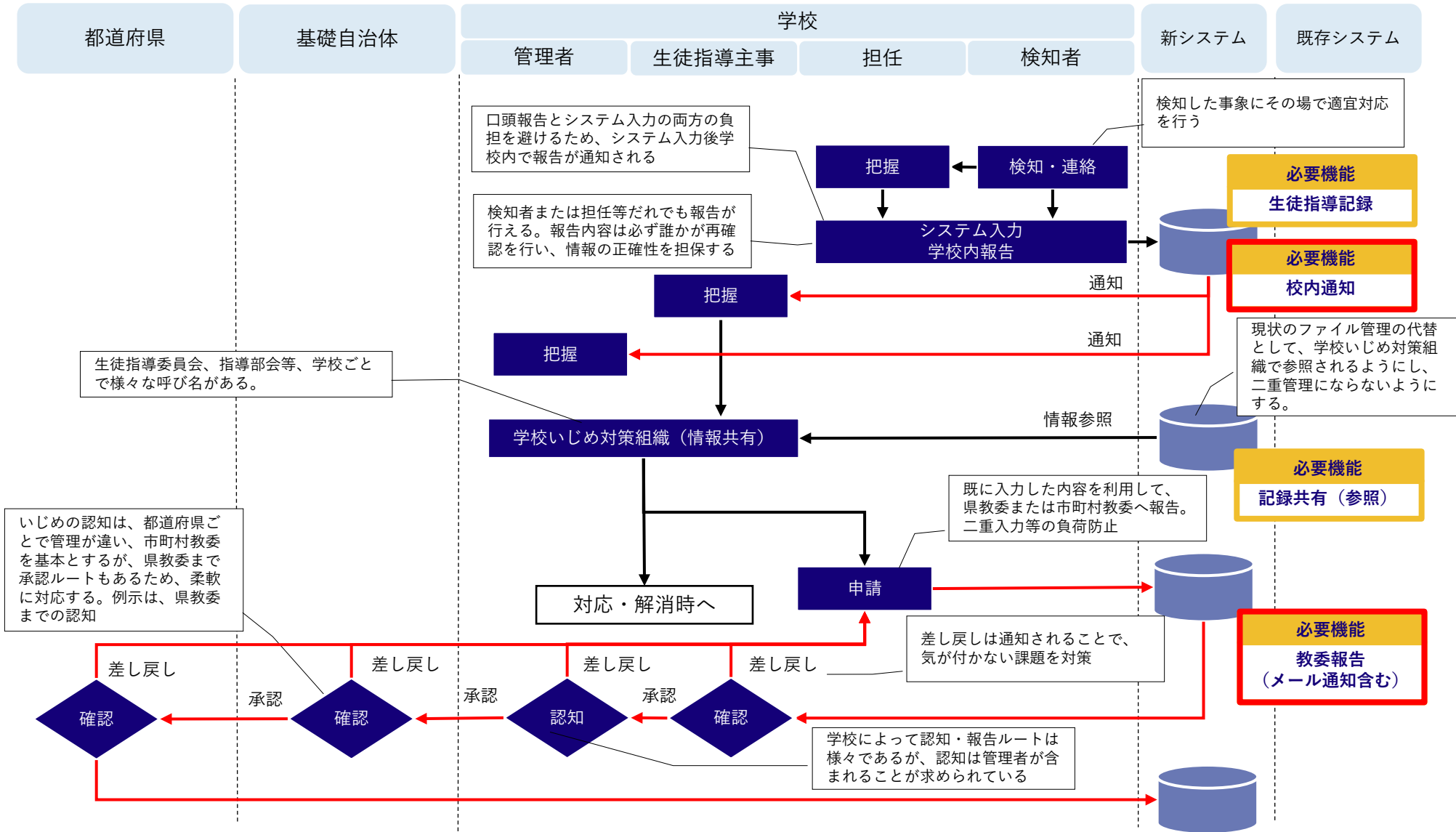


### 3.2 業務フローモデル（案）の検討 ～STEP2～

#### いじめ発生時

※赤線、赤枠機能がSTEP2の追加部分

※市町村立学校の場合

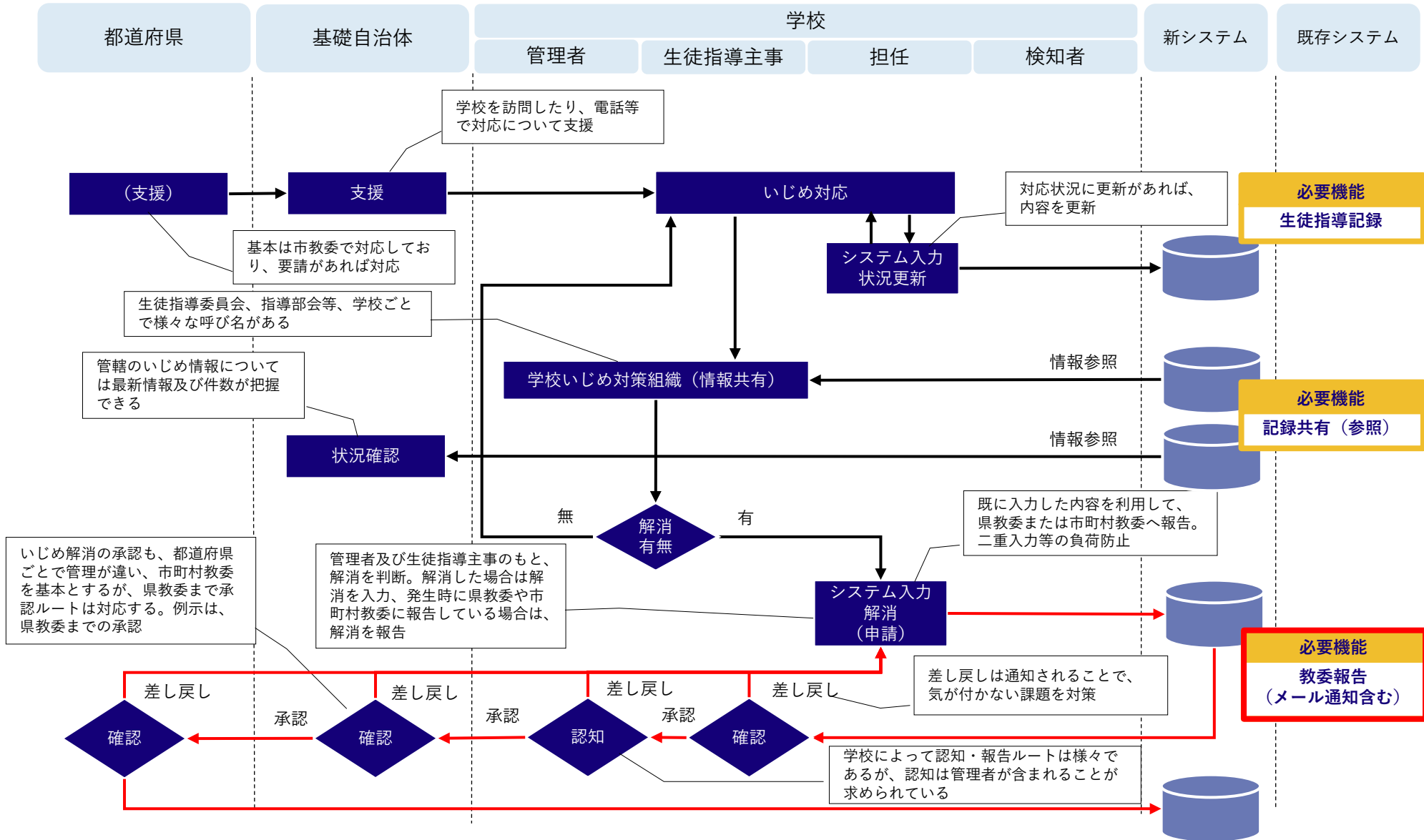


## 3.2 業務フローモデル（案）の検討 ～STEP2～

### いじめ対応・解消時

※赤線、赤枠機能がSTEP2の追加部分

※市町村立学校の場合

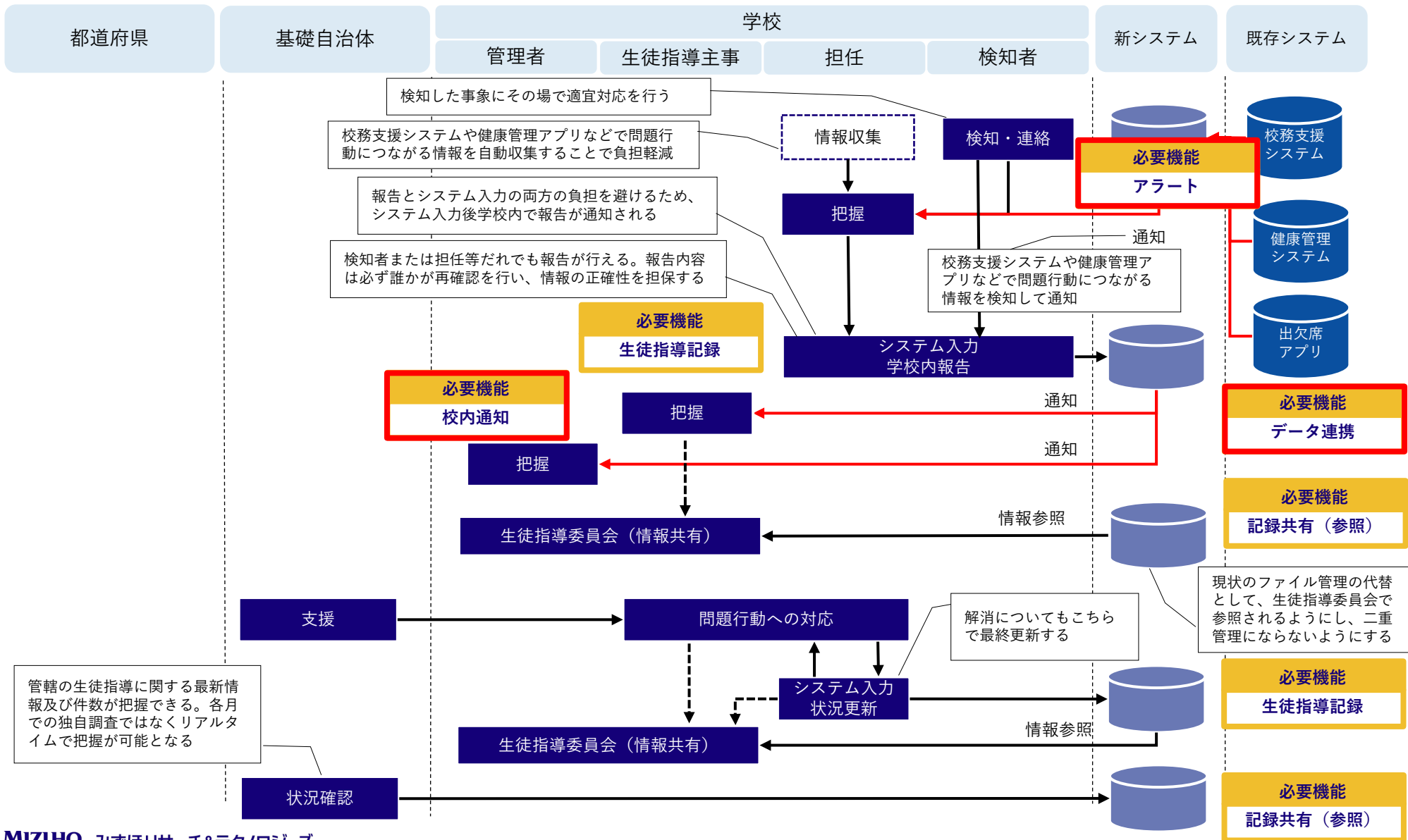


## 3.2 業務フローモデル（案）の検討 ～STEP2～

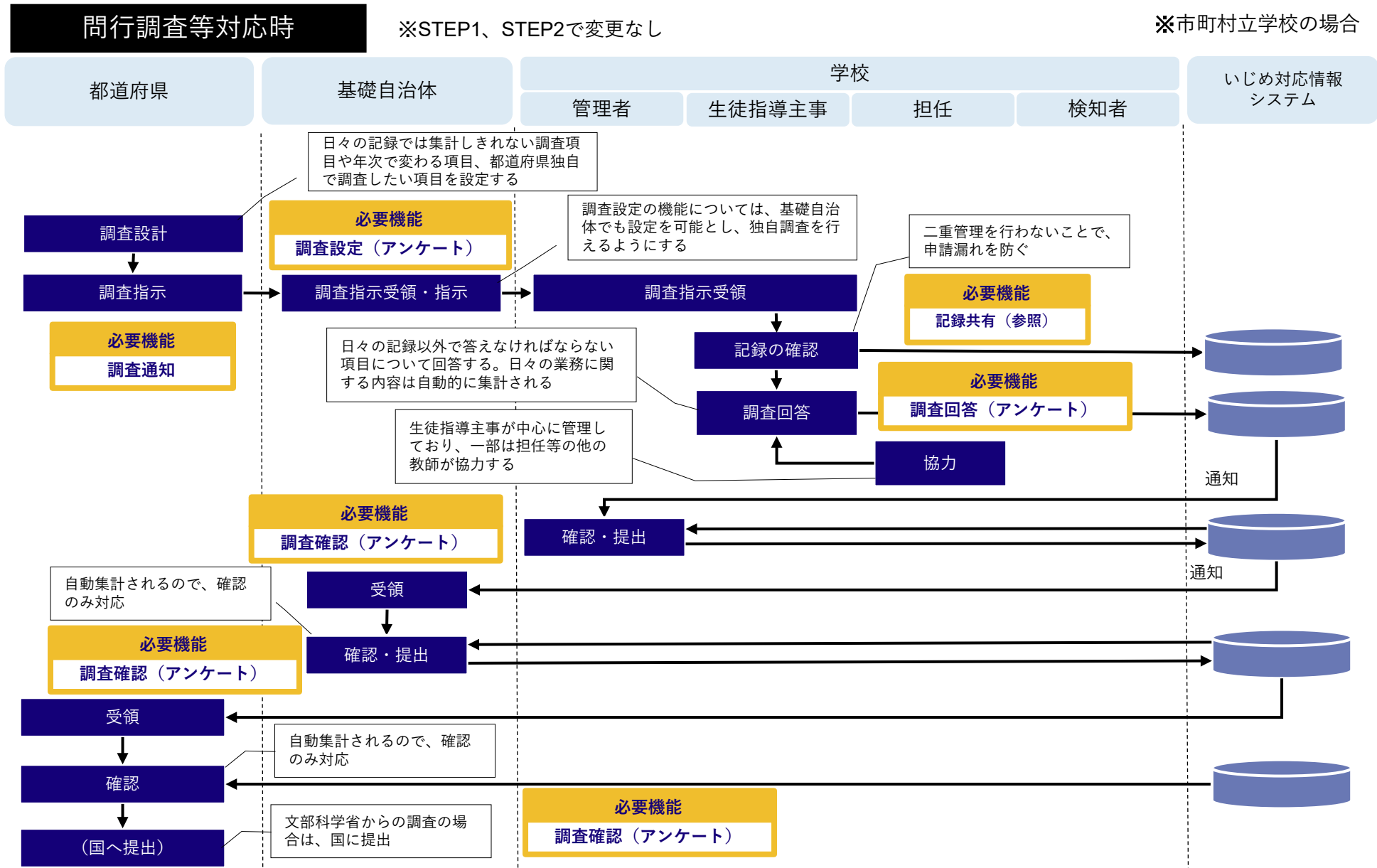
### いじめ以外発生・対応時

※赤線、赤枠機能がSTEP2の追加部分

※市町村立学校の場合



### 3.2 業務フローモデル（案）の検討 ～STEP2～



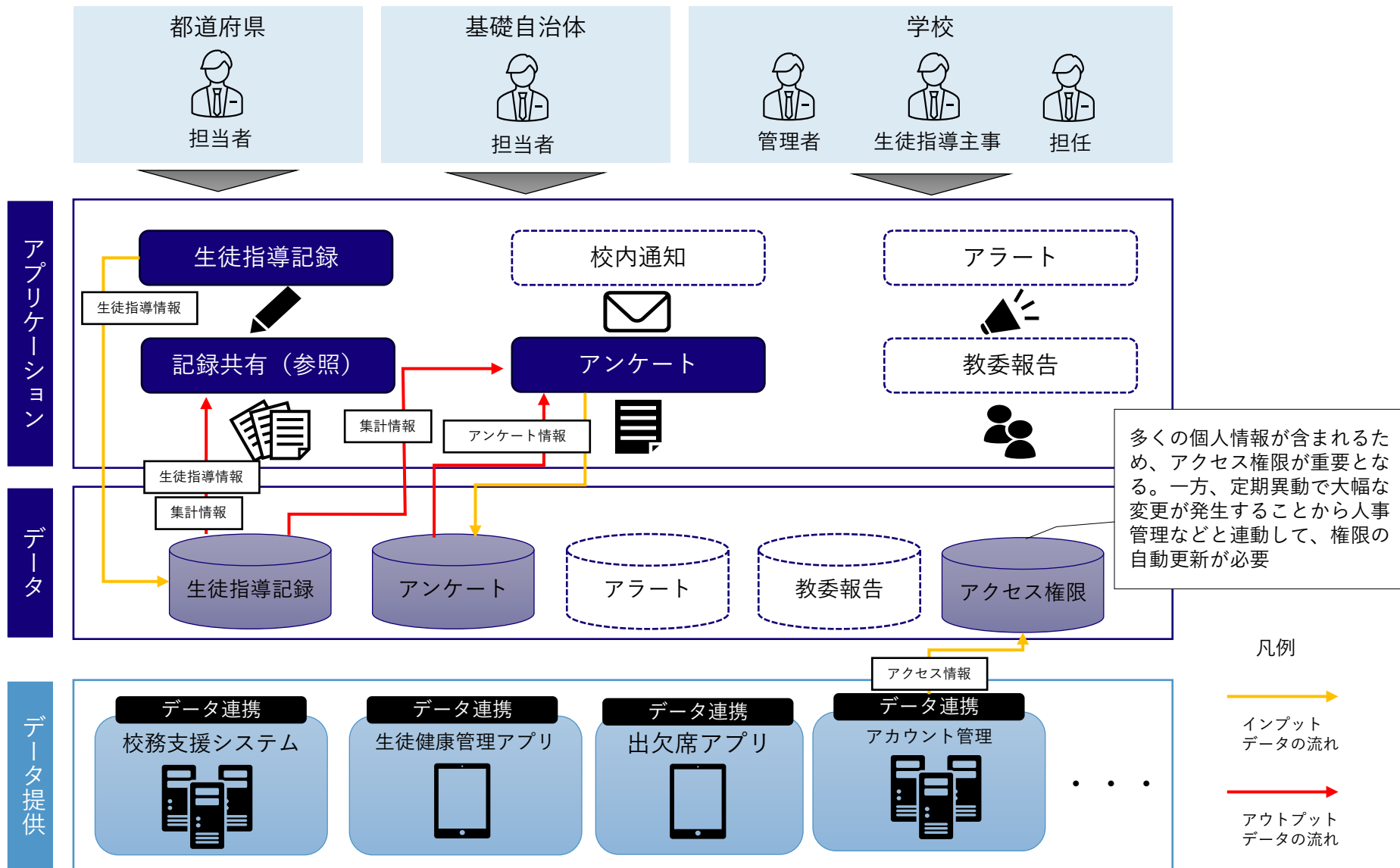
### 3.3 システム要件の検討

- 業務フローモデルを実現するあたり、求められる機能要件（案）は以下のとおり。

No	機能	概要	利用者（想定）	STEP 1 （共有）	STEP 2 （共有 & 報告）
1	生徒指導記録	いじめや不登校（長期欠席）をはじめとした生徒指導の記録を入力し、記録を残す機能。学校での日々の記録に耐えられるように定性的な情報から、問行調査の集計にも耐えうる定量的な情報にも対応する。	生徒指導主事 担任	○	○
2	記録共有 （参照）	生徒指導主事や担任が残した生徒指導記録を一覧で表示するとともに、詳細情報を参照する機能。生徒指導委員会等で利用するほか、都道府県及び基礎自治体の教育委員会でも参照することで、リアルタイムな状況確認を可能とする。	都道府県 基礎自治体 管理者（学校） 生徒指導主事 担任	○	○
3	アンケート	生徒指導記録で集計される件数情報以外に求められる問行調査等の調査について対応する機能。都道府県や基礎自治体で実施する独自調査も行えるようにする。	都道府県 基礎自治体 管理者（学校） 生徒指導主事 担任	○	○
4	校内通知	生徒指導を記録した際に、新規の場合はその発生を学校内関係者に通知する機能。学校の管理者や生徒指導をまとめる生徒指導主事への通知を想定する。	管理者（学校） 生徒指導主事 担任	—	○
5	教委報告	いじめの重大事態の中心に、学校から基礎自治体、基礎自治体から都道府県に報告を行う機能。	都道府県 基礎自治体 管理者（学校） 生徒指導主事 担任	—	○
6	アラート	データ連携機能で収集された出欠席情報や心の状態から不登校（長期欠席）等の警戒が必要な場合にアラートを通知する機能。	生徒指導主事 担任	—	○
7	データ連携	校務支援システムや健康管理アプリなどから出欠席情報や心の状態といった情報をデータ連携により収集する機能。	—	—	○

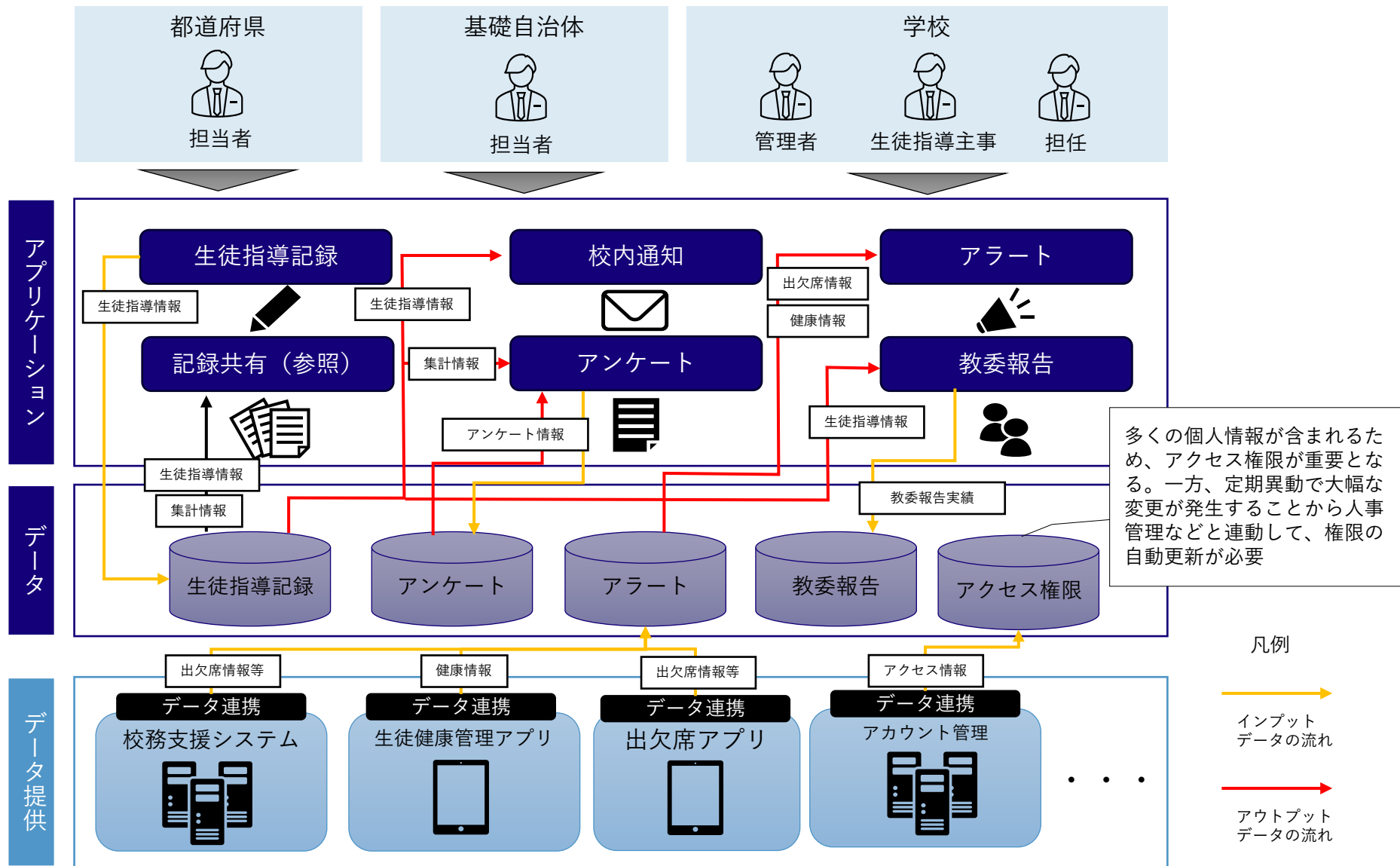
### 3.4 システムアーキテクチャの検討

- 業務フローモデルを実現するあたり、STEP1で求められるアーキテクチャ（案）は以下のように整理した。



### 3.4 システムアーキテクチャの検討

- 業務フローモデルを実現するあたり、STEP2で求められるアーキテクチャ（案）は以下のように整理した。



## 3.5 標準化データ項目の検討

- 前段のシステム要件、アーキテクチャ等で活用される生徒指導における標準化データ項目の案については以下のとおり。

No	データ項目名称	標準化定義名	項目説明	データ型	文字列	コード名	折り返し	サンプル値	備考
xx	生徒指導情報	StudentGuidance							
xx.1	児童生徒	StudentInformation	児童生徒基本情報						
xx.1.1	児童生徒識別子	identification		x	20				
xx.1.2	児童生徒氏名	fullName		氏名情報					本表下部「生徒指導項目セット」の氏名情報を利用
xx.1.3	性別	sex		x	1	ISO 5218		1	
xx.2	学校情報	schoolInformation							
xx.2.1	学校情報	schoolInformation	学校に関する情報	学校情報					本表下部「生徒指導項目セット」の学校情報を利用
xx.3	在学状況	EnrollmentStatus	児童生徒が在学している学校に関する情報				✓		
xx.3.1	課程名	curriculumName	課程に関する情報	X	2	課程学科コード			学年が高等学校以上の場合に利用
xx.3.2	学科名	courseName	学科に関する情報	x	3	学科コード			学年が高等学校以上の場合に利用
xx.3.3	在学学年	SchoolHistoryYearly	在学した学年（学年毎の複数記載）の情報				✓		
xx.3.3.1	年度	schoolYear	対象年度	x	4			2012	ISO8601の年形式（YYYY）
xx.3.3.2	学年	Grades	対象年度の学年	x	2	学年		P1	※単位制の高等学校の場合は年度を単位とする。
xx.3.3.3	学級またはホームルーム	className	在学した学級名またはホームルーム名	VCHAR	20			1組	
xx.3.3.4	整理番号	attendanceNo	整理番号（出席番号）	x	5			21	

## 3.5 標準化データ項目の検討

No	データ項目名称	標準化定義名	項目説明	データ型	文字列	コード名	折り返し	サンプル値	備考
xx.4	学校状況	SchoolHistory	生徒指導記録者						
xx.4.1	学級担当者氏名またはホームルーム担当者氏名	homeroomTeacherStaffName	担任名	氏名情報					本表下部「生徒指導項目セット」の氏名情報を利用
xx.4.2	指導者または記入者	guidanceTeacherStaffName	指導教員名（記入者）	氏名情報					本表下部「生徒指導項目セット」の氏名情報を利用
xx.5	生徒指導状況	StudentGuidanceInformation	生徒指導状況						
xx.5.1	指導年月日	guidanceDate	指導対応した年月日	日付	10	ISO 8601		2020-11-08	
xx.5.2	指導種類	typeOfGuidance	指導種類	x	3	指導種別コード		S001	
xx.5.3	その他種類	othersDetails	その他詳細	VCHAR	10			授業エスケープ	指導種類でその他を選択した際に、詳細内容を記載するために利用
xx.5.4	事象概要	eventSummary	発生事象概要	VCHAR	1000				
xx.5.5	事象詳細	eventDetail	発生事象詳細	VCHAR	30000				
xx.5.6	指導内容	Guidance	指導内容	VCHAR	30000				
xx.5.7	備考	schoolNote	備考	VCHAR	30000				
xx.5.8	基礎自治体支援	localGovernmentSupport	基礎自治体の支援（助言）内容	VCHAR	30000				基礎自治体が助言・指導する場合に利用
xx.5.9	都道府県支援	prefectureSupport	都道府県の支援（助言）内容	VCHAR	30000				都道府県が助言・指導する場合に利用

## 3.5 標準化データ項目の検討

- 以降のデータ項目については、問行調査に準じた内容を管理する項目である。

No	データ項目名称	標準化定義名	項目説明	データ型	文字列	コード名	折り返し	サンプル値	備考
xx.6	暴力行為詳細	ActOfViolence							指導種類が「暴力行為」のときに利用
xx.6.1	暴力行為種類	typeOfViolence	暴力行為種類	x	4	暴力行為コード		V001	
xx.6.2	生徒指導	studentGuidance	加害児童生徒への特別な対応	x	4	特別な対応		G101	
xx.7	いじめ詳細	Bullying							指導種類が「いじめ」のときに利用
xx.7.1	重大事態	seriousSituation	重大事態	x	4	いじめ重大事態		B001	第1号、第2号は複数選択可
xx.7.2	調査状況	InvestigationStatus	調査状況	x	4	重大事態の調査		B601	
xx.7.3	調査主体	investigator	調査主体	x	4	重大事態の調査主体		B701	
xx.7.4	警察の関与	policeInvolvement	警察への相談・通報	x	1			1	0:関与なし、1:関与
xx.7.5	いじめの現在の状況	statusOfBullying	いじめの現在の状況	x	4	いじめの状況		B101	
xx.7.6	いじめの発見	detectionOfBullying	いじめの発見のきっかけ	x	4	いじめの発見のきっかけ		B201	
xx.7.7	いじめの相談状況	counselingOfBullying	いじめの相談状況	x	4	いじめの相談		B301	
xx.7.8	いじめの態様	situationOfBullying	いじめの態様	x	4	いじめの様態		B401	
xx.7.9	生徒指導	studentGuidance	いじめる生徒への特別な対応	x	4	特別な対応		G101	
xx.7.10	生徒支援	studentSupport	いじめられた生徒への特別な対応	x	4	いじめの支援		B501	
xx.8	出席停止詳細	SuspensionOf attendance	出席停止詳細						指導種類が「出席停止」のときに利用
xx.8.1	出席停止日数	dateOfSuspension	出席停止日数	x	3			20	
xx.8.2	出席停止理由	reasonForSuspension	出席停止理由	x	4	出席停止理由		S101	

## 3.5 標準化データ項目の検討

No	データ項目名称	標準化定義名	項目説明	データ型	文字列	コード名	折り返し	サンプル値	備考
xx.9	長期欠席・不登校詳細	Long-term Absence・Refusal from school	長期欠席・不登校						指導種類が「長期欠席・不登校」のときに利用
xx.9.1	種別	Type	長期欠席または不登校の種別	x	4	長期欠席・不登校		G041	欠席日数の入力より自動判定される
xx.9.2	月別欠席日数	dateOfAbsencePer Month	月別欠席日数	x	2		✓	20	月別かつ理由別での欠席日数を入力
xx.9.3	欠席理由	reasonOfAbsence	欠席理由	x	4		✓	L101	月別の欠席理由を入力
xx.9.4	欠席日数小計（長期欠席）	subtotalOfLong-termAbsence	欠席日数小計（長期欠席）	x	3			40	
xx.9.5	欠席日数小計（不登校）	subtotalOfRefusal fromSchool	欠席日数小計（不登校）	x	3			20	
xx.9.6	把握した事実	grabbedFact	把握した事実	X	4	不登校児童で把握した事実		L201	
xx.9.7	現在の状況	status	現在の状況	x	1			1	0:解消、1:指導中
xx.9.8	相談・指導機関等	counselingAndGuidanceInstitution	相談・指導等を受けた関係機関	x	4	不登校児童で把握した事実		L301	
xx.9.9	出席（学校専門外）	attendance (outside school)	学校外の機関等で相談・指導を受け、出席とした	x	1			1	0:非該当、1:該当
xx.9.10	出席（ICT）	attendance (ICT)	ICT活用して、出席とした	x	1			1	0:非該当、1:該当
xx.9.11	成績評価	grading	成績評価	x	4	成績評価		L401	
xx.9.12	前年度からの継続	continuation	前年度からの継続	x	1			1	0:非該当、1:該当
xx.9.13	中途退学	expulsion	中途退学	x	1			1	0:非該当、1:該当
xx.9.14	原級留置	gradeRepetition	原級留置	x	1			1	0:非該当、1:該当
xx.9.15	遠隔授業	remoteClass	遠隔授業	x	1			1	0:非該当、1:該当（単位なし）、2:該当（単位あり）
xx.9.16	通信教育	onlineClass	通信教育	x	1			1	0:非該当、1:該当（単位なし）、2:該当（単位あり）

## 3.5 標準化データ項目の検討

No	データ項目名称	標準化定義名	項目説明	データ型	文字列	コード名	折り返し	サンプル値	備考
xx.10	中途退学	Expulsion	中途退学						指導種類が「中途退学」のときに利用
xx.10.1	退学理由	reasonOfExpulsion	退学理由	x	4	退学理由		E101	
xx.10.2	退学の状況	statusOfExpulsion	経済的理由の状況	x	4	経済的理由の状況		E201	
xx.11	自殺	KillOneself	自殺						指導種類が「自殺」のときに利用
xx.11.1	調査状況	InvestigationStatus	調査状況	x	1			1	0:基本調査実施 1:詳細調査実施 2:詳細調査予定 3:詳細調査検討
xx.11.2	遺族説明	descriptionOfBereavedFamily	遺族説明	x	1			1	0:非該当、1:該当
xx.11.3	生徒の状況	statusOfStudent	生徒の状況	x	4	生徒の状況		K001	

## 3.5 標準化データ項目の検討

No	データ項目名称	標準化定義名	項目説明	データ型	文字列	コード名	折り返し	サンプル値	備考
xx.0	生徒指導項目セット								
xx.0.1	氏名情報	NameDataSet							データ型欄が「氏名情報」の項目では以下の項目をセットで参照して利用する
xx.0.1.1	氏名	fullName		N	205			教科 太郎	姓と名の間等に全角の空白を一文字入れる
xx.0.1.2	フリガナ	fullNameKana		N	205			キョウカ タロウ	姓と名の間等に全角の空白を一文字入れる
xx.0.2	学校情報	SchoolDataSet							データ型欄が「学校情報」の項目では以下の項目をセットで参照して利用する
xx.0.2.1	学校コード	schoolCode		x	13	文科省学校コード		C1xxxxxxxxxxx	<a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html">https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html</a>
xx.0.2.2	設置区分	ownerType		x	2	設置者		31	
xx.0.2.3	学校種	schoolType		x	2	学校種		C1	
xx.0.2.4	学校名	schoolName		VCHAR	40			〇〇県立〇〇中学校	
xx.0.2.5	所在地	SchoolAddress		住所情報					本表下部「生徒指導項目セット」のj住所情報を利用
xx.0.2.6	連絡先電話番号	contactPointPhone Number		x	15			03-5275-0000	
xx.0.2.7	分校学校コード	branchSchoolCode	分校の場合に入力する項目	x	13	文科省学校コード		C1xxxxxxxxxxx	
xx.0.2.8	分校学校名	branchSchoolName	分校の場合に入力する項目	VCHAR	40				
xx.0.2.9	分校所在地	branchSchoolAddress	分校の場合に入力する項目	住所情報					本表下部「生徒指導項目セット」の住所情報を利用
xx.0.2.10	備考	schoolNote							

## 3.5 標準化データ項目の検討

No	データ項目名称	標準化定義名	項目説明	データ型	文字列	コード名	折り返し	サンプル値	備考
xx.0.3	住所情報	AddressDataSet							データ型欄が「住所情報」の項目では以下の項目をセットで参照して利用する
xx.0.3.1	都道府県コード	prefectureCode	JIS X 0401で定義されている都道府県コード	x	2	都道府県CD		13	「JISX0401都道府県コード」 <a href="https://www.jisc.go.jp/app/jis/general/GnrJISNumberNameSearchList?show&amp;jisStdNo=X0401">https://www.jisc.go.jp/app/jis/general/GnrJISNumberNameSearchList?show&amp;jisStdNo=X0401</a>
xx.0.3.2	全国地方公共団体コード	localGovernmentCode	総務省が作成・公表している「全国地方公共団体コード」	X	6	全国地方公共団体コード		139999	総務省 全国地方公共団体コード
xx.0.3.3	連結表記	fullAddress	都道府県 + 市区町村 + 町域名 + 丁目番地以降 + 建物名等（方書）	VCHAR	100			東京都千代田区三番町xx■■ビル305号室	
xx.0.3.4	都道府県	prefecture	都道府県を記載	N	4			東京都	
xx.0.3.5	市区町村_郡	cityAndCounty	市区町村（郡名および政令市区名を含む）記載	VCHAR	30			千代田区	
xx.0.3.6	郵便番号	contactPointPostalCode		x	10			10283xx	ハイフン抜きで記載

## 3.6 標準化コードの検討

- 前段の生徒指導における標準化データ項目に利用される標準化コードの案は以下のとおりに整理した。

EventID	大分類	コード名	定義桁数	要素	CODE	参考文献	備考	
dxxxx	学校	生徒指導種類	4	暴力行為	G001			
				いじめ	G002			
				出席停止	G003			
				長期欠席・不登校	G004			7日間連続での欠席の場合から選択可能
				中途退学	G005			
				自殺	G006			
				その他	G007			
dxxxx	学校	暴力行為種類	4	対教師暴力	V001	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査		
				生徒間暴力	V002			
				対人暴力	V003			
				器物破損	V004			
dxxxx	学校	いじめ 重大事態	4	第1号（生命）	B001	いじめ防止対策推進法第28条第1項		
				第1号（身体）	B002			
				第1号（精神）	B003			
				第1号（金品等）	B004			
				第2号	B005			いじめによる30日以上欠席
dxxxx	学校	長期欠席・不登校	4	長期欠席	G041			
				不登校	G042			

## 3.6 標準化コードの検討

EventID	大分類	コード名	定義桁数	要素	CODE	参考文献	備考
dxxxx	学校	特別な対応	4	スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う	G101	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				校長、教頭が指導	G102		
				別室で授業等を行う	G103		
				年度途中に学級替え	G104		
				懲戒退学	G105		退学・転学
				その他の退学・転学	G106		退学・転学
				停学	G107		
				出席停止	G108		
				自宅学習・自宅謹慎	G109		
				訓告	G110		
				保護者への報告	G111		
				被害生徒等やその保護者に対する謝罪の指導	G112		
				警察等の刑事司法機関等との連携	G113		関係機関等との連携
				児童相談所等の福祉機関等との連携	G114		関係機関等との連携
				首長部局等（児童相談所等の福祉機関等を除く）との連携	G115		関係機関等との連携
				病院等の医療機関等との連携	G116		関係機関等との連携
				その他の専門的な関係機関との連携	G117		関係機関等との連携
				地域の人材や団体等との連携	G118		関係機関等との連携
dxxxx	学校	いじめの状況	4	解消している（日常的に観察継続中）	B101	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				解消に向けて取り組み中 （いじめを認知してから3ヶ月経過していないもの）	B102		
				解消に向けて取り組み中 （いじめを認知してから3か月以上経過しているもの）	B103		
				その他	B104		

## 3.6 標準化コードの検討

EventID	大分類	コード名	定義桁数	要素	CODE	参考文献	備考
dxxxx	学校	いじめの発見のきっかけ	4	学級担任が発見	B201	令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	学校の教職員等が発見
				学級担任以外の教職員が発見（養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く）	B202		学校の教職員等が発見
				養護教諭が発見	B203		学校の教職員等が発見
				スクールカウンセラー等の相談員が発見	B204		学校の教職員等が発見
				アンケート調査など学校の取組により発見	B205		学校の教職員等が発見
				本人からの訴え	B206		学校の教職員以外からの情報により発見
				当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	B207		学校の教職員以外からの情報により発見
				児童生徒（本人を除く）からの情報	B208		学校の教職員以外からの情報により発見
				保護者（本人の保護者を除く）からの情報	B209		学校の教職員以外からの情報により発見
				地域の住民からの情報	B210		学校の教職員以外からの情報により発見
				学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	B211		学校の教職員以外からの情報により発見
				その他（匿名による投書など）	B212		学校の教職員以外からの情報により発見
dxxxx	学校	いじめの相談	4	学級担任に相談	B301	令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				学級担任以外の教職員に相談（養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く）	B302		
				養護教諭に相談	B303		
				スクールカウンセラー等の相談員に相談	B304		
				学校以外の相談機関（電話相談やm、メール等も含む）に相談	B305		
				保護者や家族等に相談	B306		
				友人に相談	B307		
				その他の人（地域の人など）に相談	B308		
				誰にも相談していない	B309		

## 3.6 標準化コードの検討

EventID	大分類	コード名	定義桁数	要素	CODE	参考文献	備考
dxxxx	学校	いじめの形態	4	冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	B401	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				仲間はずれ、集団による無視をされる	B402		
				軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	B403		
				ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	B404		
				金品をたかられる	B405		
				金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	B406		
				嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	B407		
				パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる	B408		
				その他	B409		
dxxxx	学校	いじめの支援	4	スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行う	B501	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保	B502		
				緊急避難としての欠席	B503		
				学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施	B504		
				年度途中に学級替え	B505		
				当該いじめについて、教育委員会と連携して対応	B506		
				児童相談所等の関係機関と連携して対応	B507		
				警察等の刑事司法機関等との連携	B508		関係機関等との連携
				首長部局等（児童相談所等の関係機関を除く）との連携	B509		関係機関等との連携
				病院等の医療機関等との連携	B510		関係機関等との連携
				その他の専門的な関係機関との連携	B511		関係機関等との連携
				地域の人材や団体等との連携	B512		関係機関等との連携

## 3.6 標準化コードの検討

EventID	大分類	コード名	定義桁数	要素	CODE	参考文献	備考
dxxxx	学校	重大事態の調査	4	調査済（いじめが確認されたもの）	B601	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				調査済（いじめが確認されなかったもの）	B602		
				調査中	B603		
dxxxx	学校	重大事態の調査主体	4	学校	B701	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				学校かつ第三者のみで構成	B702		
				設置者	B703		
				設置者かつ第三者のみで構成	B704		
				検討中	B705		
dxxxx	学校	出席停止理由	4	対教師暴力	S101	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				生徒間暴力	S102		
				器物破損	S103		
				授業妨害	S104		
				いじめ	S105		
				その他	S106		
dxxxx	学校	欠席理由	4	病気	L101	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				経済的理由	L102		
				不登校	L103		
				その他	L104		

## 3.6 標準化コードの検討

EventID	大分類	コード名	定義桁数	要素	CODE	参考文献	備考
dxxxx	学校	不登校児童で把握した事実	4	いじめの被害の情報や相談があった	L201	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				いじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	L202		
				教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	L203		
				学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	L204		
				学校のきまり等に関する相談があった	L205		
				入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった	L206		
				家庭生活の変化に関する情報や相談があった	L207		
				親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	L208		
				生活リズムの不調に関する相談があった	L209		
				あそび、非行に関する情報や相談があった	L210		
				学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	L211		
				不安・抑うつ等の相談があった	L212		
				障害（疑いを含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	L213		
				個別の配慮（13以外）についての求めや相談があった	L214		
				上記に該当なし	L215		

## 3.6 標準化コードの検討

EventID	大分類	コード名	定義桁数	要素	CODE	参考文献	備考
dxxxx	学校	不登校児童で把握した事実	4	教育支援センター	L301	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	L302		
				児童相談所、福祉事務局	L303		
				保健所、精神保健福祉センター	L304		
				病院、診療所	L305		
				民間団体、民間施設	L306		
				上記以外の機関等	L307		
				養護教諭	L308		
				スクールカウンセラー、相談員等	L309		
dxxxx	学校	不登校児童で把握した事実	4	自宅等	L401	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				教育支援センター	L402		
				教育委員会お酔い教育センター等教育委員会所管の機関	L403		
				民間団体、民間施設	L404		
				上記以外の機関等	L405		
dxxxx	学校	退学理由	4	学業不振	E101	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				学校生活・学業不適応	E102		
				別の高校への入学を希望	E103		
				専修・各種学校への入学を希望	E104		
				就職を希望	E105		
				高卒課程認定試験受験を希望	E106		
				その他	E107		
				病気が死亡	E108		
				経済的理由	E109		
				家庭の事情	E110		
				問題行動等	E111		
				その他の理由	E112		

## 3.6 標準化コードの検討

EventID	大分類	コード名	定義桁数	要素	CODE	参考文献	備考
dxxxx	学校	経済的理由の状況	4	授業料減免を受けていたもの	E201	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				奨学金を受けていたもの	E202		
				授業料の滞納があったもの	E203		
				上記いずれも該当なし	E204		
dxxxx	学校	生徒の状況	4	家庭不和	K101	令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
				父母等の叱責	K102		
				学業等の不振	K103		
				進路問題	K104		
				教職員との関係での悩み（体罰、不適切指導を除く）	K105		
				教職員による体罰、不適切指導	K106		
				友人関係での悩み	K107		
				いじめの問題	K108		
				病弱等による悲観	K109		
				えん世	K110		
				恋愛関係での悩み	K111		
				精神障害	K112		
				不明	K113		
				その他	K114		



## 4. まとめ

## 4.1 モデルケース（案）実現に向けた留意点

- モデルケース（案）実現に向けては以下の点に留意が必要である。

### 【留意点①】 生徒指導情報の記録期間

生徒指導に関する情報は、公文書として扱われている。そのため、各都道府県では5年間の保存期間を原則として定めている。一方で、5年間という期間が適切なのかは慎重に検討する必要がある。保存期間を5年間とした場合、小学1年生で発生した情報は6年生の在学期間には破棄されることになる。また、「忘れられる権利」としていつまでも残り続けることも望ましくなく、そのバランスに留意することが必要となる。

### 【留意点②】 進学や転校に伴う情報の引継

標準モデルは、都道府県単位でシステムを保有することを想定しており、都道府県内の進学や転校であれば情報が引き継がれる。しかし、進学や転校においては、都道府県をまたぐ場合がある。都道府県を跨ぐような進学や転校があった際には、データを他の都道府県に引き継ぐことで解決されるが、重要な個人情報でありその引継方法は考慮が必要である。

### 【留意点③】 生徒指導情報の管理方法とアクセス権限

生徒指導情報は、上記のとおり重要な個人情報であり、厳重なセキュリティを確保する必要がある。その内容は、個人で扱うというのではなく、組織として確認して管理していくことが求められる。加えて、各学校で管理されていた生徒指導情報が一括で管理されるため、誰がどの情報にアクセスできるかを適切に制御する必要がある。

都道府県、基礎自治体及び学校の担当者にはそれぞれ役割があることから、各主体が必要とする情報を整理した上で、管理方法とアクセス権限の在り方を検討する必要がある。

## 4.2 児童生徒の生徒指導のデータ標準化に向けて

- 本事業では、生徒指導データの標準化に向けて、都道府県、基礎自治体、学校それぞれの視点での生徒指導の情報の活用実態や記録方法等を確認してきた。その上で、求められる業務フローモデル、アーキテクチャ、機能一覧、標準化データ項目等をまとめ、これらを「モデルケース（案）」として策定した。
- データ標準化に向けて、このモデルケース（案）に対して、①各都道府県の意見収集、②校務支援システム提供事業者の意見収集、③定量的な効果の算出の3点を実施する必要があると考える。モデルケースには、受け入れる側と提供する側の双方が存在するため、①、②ではその点を確認する。また、モデルケースを受け入れるためには費用が発生するため、予算化に向けた費用対効果を定量的に示していく必要がある。これらを経て標準化の進め方を整理の上ブラッシュアップされたモデルケースが早期に普及し、データ活用・業務効率化の好循環を生み、児童生徒と教職員のウェルビーイングの実現につながることに期待される。

1	各都道府県の意見収集	モデルケース（案）の内容を説明した上で、都道府県としてモデルケースに準拠ができるのかを確認する。準拠ができない場合、その改善点などの意見を収集して標準モデルのブラッシュアップは図る。
2	校務支援システム提供事業者の意見収集	学校現場への早期展開を考えたときには、校務支援システムの一機能として展開されることが望ましいと考える。校務支援システムの提供事業者や該当する事業者の所属する業界団体に対して、一機能として取り込むことが可能なのかを確認する。また、展開していくあたり懸念事項等の有無などを確認する。
3	定量的な効果の算出	都道府県でシステム構築等の予算を確保するためには、費用対効果を示していく必要がある。そのため、現状のモデルケース（案）のプロトタイプを実装し、実証実験にてその効果を検証して定量的な効果を示していく。

ともに挑む。ともに実る。

**MIZUHO**

